

越谷市環境管理計画

令和6年度 実施状況報告書



令和7年(2025年)10月

I. 越谷市環境管理計画の考え方

環境管理計画改定の背景と目的

本市では、全国の自治体に先駆けて昭和58年(1983年)に環境管理計画を策定し、先導的に環境施策に取り組んできました。その後、平成13年(2001年)3月と平成23年(2011年)12月に2度の改定を行いましたが、本市の環境施策を取り巻く状況はその後も大きく変化しています。

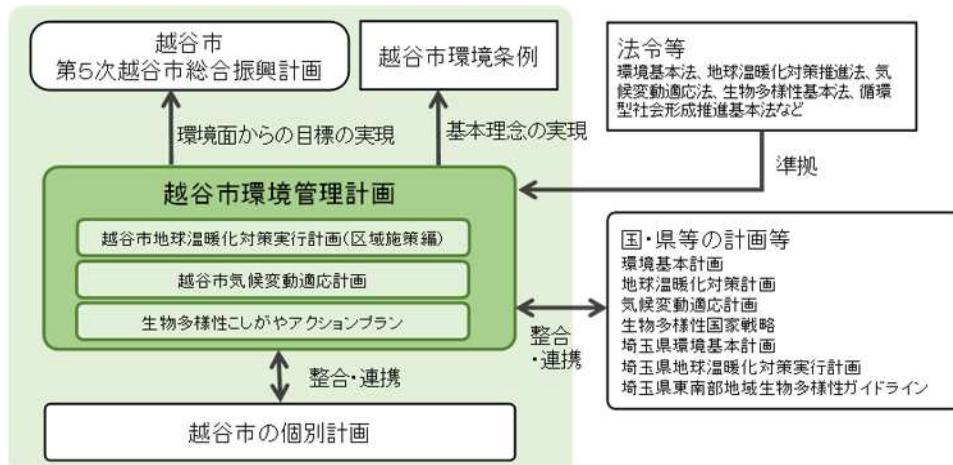
そこで、環境に関する状況や課題を地域レベルから世界レベルまでの確に把握し、SDGsの考え方を取り入れるとともに、世界・国・県の計画や方向性、本市の関連計画との整合性を踏まえながら、今後の本市の環境施策を総合的・体系的に推進するため、令和3年(2021年)4月に改定を行いました。

環境管理計画の位置付け

越谷市環境管理計画(以下、「本計画」という。)は、「越谷市環境条例」第8条に基づき策定され、環境の保全及び創造を図るために目標や施策の基本的な方向性を示し、これらを総合的・体系的かつ計画的に推進していくもので、市政経営の基本である「越谷市総合振興計画」における環境分野のマスタープランとして位置付けられ、環境分野に関する各種計画及び施策を立案する上で基本となる計画です。

本市の最上位計画である「第5次越谷市総合振興計画」の方向性を踏まえ、廃棄物や緑などに関する分野別計画との整合を図り連携することで、全庁をあげた推進を図ります。

また、本計画の温室効果ガスの削減に係る内容は、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成28年法律第50号)第21条第3項に基づく地球温暖化対策実行計画(区域施策編)として、気候変動適応策に係る内容は、気候変動適応法(平成30年法律第50号)第12条に基づく地域気候変動適応計画として、生物多様性に係る内容は「埼玉県東南部地域生物多様性ガイドライン」に基づくアクションプランとして位置付けます。



環境管理計画の計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とします。なお、環境を取り巻く状況や社会情勢などの変化を踏まえ、5年後となる令和8年度(2026年度)に見直しを行います。

2. 越谷市の望ましい環境像と基本理念

望ましい環境像

「越谷市環境条例」(平成12年3月31日条例第17号)の前文に示す通り、本市では「真に豊かな環境を保全し、創造していくことが望まれています。

また、本市の環境施策は、「第5次越谷市総合振興計画」で掲げられた将来像「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」の実現に向け、他のさまざまな分野と相互に連携を図りながら、総合的に施策・事業を展開していくことが求められています。

本市は、これまで「水郷こしがや」と呼ばれてきたように、豊かな水や土壤などの自然の恵みを受け、広々とした農地や屋敷林などを含めた都市と自然とが調和した地域を形成していました。

しかし、急激な都市化の進行や生活様式の変化などにより、こうした調和が崩れ、自然生態系の多様性が低下し、さらには地球全体で進行する温暖化やその影響による気候変動も相まって、「豊かな環境」や「持続性」の維持は、今後容易なものではなくなっています。

現在の越谷市民だけでなく未来の越谷市民にとっても「豊かな環境」が享受でき、住み続けたい「安全・安心・共生都市」を目指すためには、本市に属する市民や事業者などすべての人が責任を持って考え、行動することが必要です。そこで、本市の望ましい環境像を『みんなで創ろう 越谷の豊かな環境と未来』と設定しました。

第5次越谷市総合振興計画に掲げる将来像

水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市



本計画における望ましい環境像

みんなで創ろう 越谷の豊かな環境と未来

基本理念

本計画では、今後わたしたちがどのように「豊かな環境と未来」を創造していくのかを明確化するため、以下の3つを「基本理念」として定めています。

基本理念1 環境面から社会・経済課題の同時解決

本計画では、SDGsの17ゴールのうち、特に環境行政に関連性の高い13ゴールを主な対象分野として施策を展開し、上記の望ましい環境像の実現を目指します。また、13ゴールの達成や関連するゴールへの影響を通じて、社会や経済面の課題解決にも貢献し、「第5次越谷市総合振興計画」に掲げる将来像の実現につなげていきます。

基本理念2 行政・市民・事業者の協働

本計画では、関係主体である市民(地域住民、通勤・通学者、自治会、NPOなど)と事業者(市内立地事業者、大学など)も推進主体と位置付けます。環境政策への多様な関係者の参加・協働は、市域への愛着やシビックプライドを向上させることに繋がり、それにより他分野の取組促進や魅力的な地域づくりに貢献する好循環も期待できます。

基本理念3 地域資源の持続的な活用

本市は、都市部の中では緑が比較的豊かな地域であるため、その地域資源を活用したグリーンインフラの整備・改善及び活用を進めていきます。この取組により環境面(生物多様性の保全など)だけでなく防災・減災、地域振興などグリーンインフラが持つ多面的機能を活用します。

また、本市はこれまでにも5市1町で一部事務組合を組織し、広域的に一般廃棄物の処理を行っている他、生物多様性ガイドラインを策定しています。今後も、5市1町やその他自治体と連携し、森林保全や再生可能エネルギー供給に関する連携などに取り組みます。

表 本計画と関連性の高い SDGs のゴール

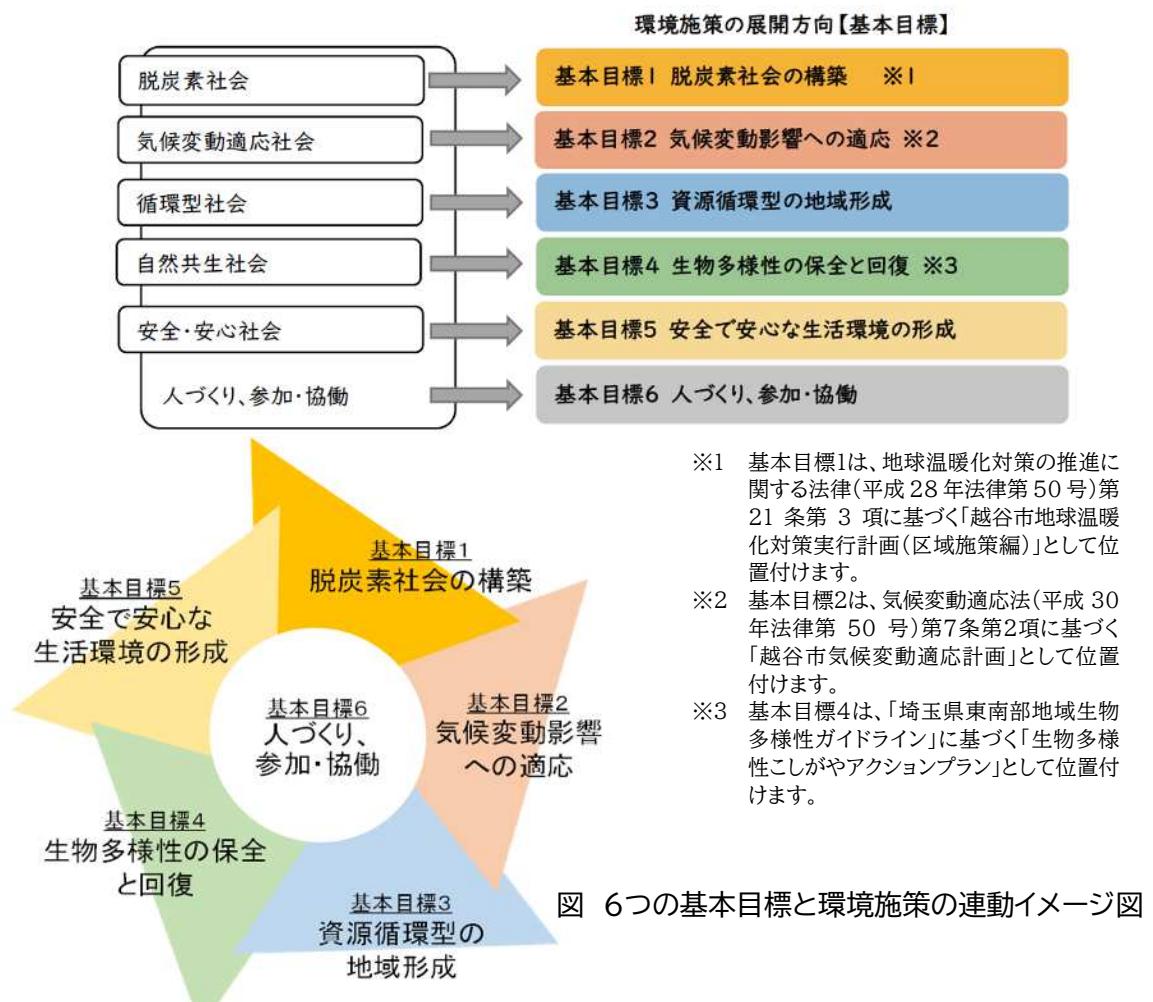
環境分野	2 持続可能な都市と居住地	3 持続可能な産業と産業構造	4 教育、科学、技術	6 清潔なエネルギー	7 経済成長、産業政策	8 経済成長と社会的不平等の削減	9 持続可能な都市と地域開発	11 持続可能な都市と居住地	12 清潔なエネルギー	13 生物多様性の保全	14 海洋の健康	15 持続可能な森林	17 持続可能な目標
気候変動緩和 (脱炭素)			●		●		●	●	●	●	●		
気候変動適応	●		●	●		●		●	●	●			●
資源循環	●		●			●			●		●		
生物多様性 ・自然共生	●		●	●				●			●		●
生活環境		●		●				●	●	●	●		
環境学習 ・環境活動	●		●		●				●	●		●	●

※ 本計画で対象分野とする 13 ゴールは、主目的とするゴールを示しています。副次的效果に関連するゴールは対象分野に含めておりません。

3. 具体的目標と環境施策

環境施策の展開方向

望ましい環境像「みんなで創ろう 越谷の豊かな環境と未来」を実現するため、本計画は5つの社会（「脱炭素社会」、「気候変動適応社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」及び「安全・安心社会」）と、横断的につなぎ推進する「人づくり、参加・協働」分野で構成し、施策を展開していきます。なお基本目標の掲載順は、世界的な環境課題の動向を踏まえ決定しました。



計画の施策体系

基本目標ごとの具体的目標、取組の方向性、施策分類を以下の通り示します。

【具体的目標】

基本目標 1 脱炭素社会の構築

温室効果ガスの大幅削減を実現します。そのため、行政は他の関係者と協働し、緊急時のエネルギー確保の仕組みや、エネルギー効率を高めた都市基盤の整備を進めます。市民や事業者は温室効果ガスを排出しない生活や事業活動を心がけ行動します。

【取組が貢献する SDGs の該当ゴール】



基本目標 2 気候変動影響への適応

気候変動の影響に対し、命や財産を守ります。そのため、行政は他の関係者と協働し、気候変動によるリスクや影響を最小限にするための先手を打った対策を進めます。市民や事業者は、気候変動による影響への正しい理解を深め、適切に行動します。

基本目標 3 資源循環型の地域形成

資源が適切に循環する社会を構築します。そのため、行政は他の関係者と協働し、ごみの適正処理の推進や地域内での資源循環を進めます。市民や事業者は、資源を大切にした生活や事業活動を心がけ、行動します。



【取組の方向性・施策分類】

▶ 1-1 エネルギーの効率的な利用

- ①環境に配慮した行動の推進
- ②建築物や機器・設備の省エネルギー化

▶ 1-2 再生可能エネルギーの導入拡大

- ③太陽エネルギーの導入拡大
- ④エネルギー・リソースの強化
- ⑤その他のエネルギーの利用促進

▶ 1-3 再生可能エネルギー電力への転換

- ⑥再生可能エネルギー電力の利用促進

▶ 1-4 二酸化炭素吸収源の拡大

- ⑦カーボンオフセット等の取組促進
- ⑧都市緑化の推進

▶ 1-5 都市基盤と交通ネットワークの形成

- ⑨歩行・自転車利用の促進
- ⑩公共交通機関の環境整備

▶ 1-6 ごみの発生抑制の推進

- ⑪分別の徹底によるごみ減量・資源化の促進

▶ 1-7 革新的な取組の探求

- ⑫革新的な取組の探求

▶ 2-1 気候変動適応の理解促進

- ①市民・事業者への適応の理解促進

▶ 2-2 気候変動適応の推進に係る府内連携の構築

- ②関連計画への気候変動適応の反映
- ③連携体制の構築

▶ 2-3 気候変動に対する適応力の向上

④暑熱対策の推進	⑤水害対策の推進
⑥渇水対策の推進	⑦自然生態系対策の推進
⑧農業対策の推進	⑨気候変動適応策の活用

▶ 3-1 市民・事業者との協働による資源循環の推進

- ①分別の徹底によるごみ減量・資源化の促進【再掲】
- ②地域一体となった資源化の促進

▶ 3-2 排出事業者等による主体的なごみ減量・資源化の促進

- ③事業系ごみの減量・資源化の促進
- ④事業者への指導・支援

▶ 3-3 新たなごみ収集・処理システムの構築

- ⑤収集・処理システムの検討と環境整備

▶ 3-4 産業廃棄物対策の推進

- ⑥産業廃棄物対策の推進

▶ 3-5 農産物や食品等の地域内循環の推進

- ⑦農産物の地産地消の推進
- ⑧食品やバイオマス資源の活用

基本目標 4 生物多様性の保全と 回復

多くの動植物が生息する環境を保全し、生物多様性を回復します。そのため、行政は他の関係者と連携し、農地・屋敷林などの緑や河川などの動植物の生息・生育地を保全し、生物多様性の回復を進めます。市民や事業者は、地域の自然への関心を高め、重要性を認識します。

【取組が貢献する SDGs の該当ゴール】



基本目標 5 安全で安心な生活環境 の形成

私たちを取り巻く生活環境を適切に保全します。そのため、行政は他の関係者と協働し、測定・監視・指導などを行い、安全で安心な生活環境の形成を進めます。市民や事業者は、暮らしや産業活動によって生活環境を汚染しないよう心がけ、行動します。



基本目標 6 人づくり、参加・協働

市内の全ての関係者の参加と協働を促し、一丸となって取り組みます。そのため、行政は他の関係者が行政事業に積極的に参加・協働できる場・仕組み作りを進めます。市民や事業者は環境やSDGsに対する正しい理解を深め、行政事業に積極的に参加・協働します。



▶ 4-1 生きものの減少防止と回復

- ①生きものの減少防止
- ②生きものの回復と維持

▶ 4-2 生息環境の維持と回復

- ③生物多様性を育む農地の維持と回復
- ④生きものに配慮した施設管理
- ⑤緑の保全・管理と整備
- ⑥侵略的外来生物対策の実施
- ⑦水質の改善
- ⑧薬剤の使用抑制

▶ 4-3 生きものが暮らす環境の保全

- ⑨農地の保全
- ⑩樹林地・樹木の保全

▶ 4-4 グリーンインフラの整備と活用

- ⑪グリーンインフラの整備・改善
- ⑫工コロジカルネットワークの形成

▶ 4-5 生物多様性の普及の推進

- ⑬生物多様性の普及と支援
- ⑭環境学習の推進

▶ 5-1 生活環境の保全

- ①大気環境の保全
- ②水質汚濁の防止
- ③騒音・振動
- ④化学物質等
- ⑤悪臭・土壤等

▶ 5-2 都市景観の形成と歴史ある景観の保全

- ⑥都市景観の形成
- ⑦水辺や歴史に関わる景観の保全
- ⑧協働によるきれいなまちづくりの推進

▶ 5-3 災害に柔軟に対応できるまちづくりの推進

- ⑨エネルギー・リソースの強化【再掲】
- ⑩災害廃棄物等処理体制の強化
- ⑪グリーンインフラの活用

▶ 6-1 環境・SDGs 教育の推進

- ①学校教育における推進
- ②市民生活や事業活動における推進

▶ 6-2 環境・SDGs 活動の推進

- ③イベント・講演会等の実施
- ④市民・事業者による取組の支援
- ⑤連携・パートナーシップの推進

▶ 6-3 環境・SDGs に配慮した消費行動の喚起

- ⑥市民のエシカル消費の推進
- ⑦SDGs 金融の拡大支援

4. 基本目標ごとの進捗状況報告（環境指標・取組指標）

本計画の進行管理は、「環境指標」と「取組指標」という2種類の指標に基づき定量的に評価します。

「環境指標」は基本目標ごとに1つ、「取組指標」は基本目標ごとに複数設定され、目標達成に向けた進捗状況を毎年度評価します。

環境指標	<ul style="list-style-type: none">● 6つの基本目標ごとに設定します。● 基本目標の環境状態を客観的に表し、市民や事業者、市民団体とのパートナーシップにより、市域全体でもたらされる状態を示す指標として設定します。● 環境状態を客観的に表す指標の設定が困難な基本目標の場合は、取組指標の進捗状況を総合的に評価します。
取組指標	<ul style="list-style-type: none">● 基本目標ごとに複数設定します。● 施策の取組状況を客観的に表す指標として設定します。● 原則として事業実施に直接関連する指標を用い、総合振興計画の指標や地方創生SDGsローカル指標との整合を図って設定します。

- 指標項目の「(総振)」は、第5次総合振興計画に掲げる「まちの達成指標」を示します。
- 現況値の「-」は、新しい取組であるため、現況値が存在しないことを示します。
- 評価基準は次のとおりです。

目標達成	令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの目標達成
A	目標達成に向け順調に実施中（目安：進捗50%以上）
B	目標達成には一層の努力が必要（目安：進捗50%未満）
C	実績値が現況値と同じ、実施したが現況値より後退等
実施なし	未実施、未着手等

※取組指標の進捗状況を総合的に評価するとしている環境指標については、取組指標の進捗率の平均をもって評価に代えます。

- 進捗は、原則「(実績値 - 現況値) / (目標値 - 現況値)」で算出し、現況値の維持を目標とする指標や現況値が存在しない場合は「実績値/目標値」で算出します。
- 指標には、1年間における実績値を表す「年間」指標と、計画期間10年間の実績値を積み上げた合計を表す「累計」指標があります。累計指標の場合、計画期間前半に、低い評価となることがあります。

基本目標Ⅰ 脱炭素社会の構築

取組が貢献する
SDGs の該当ゴール

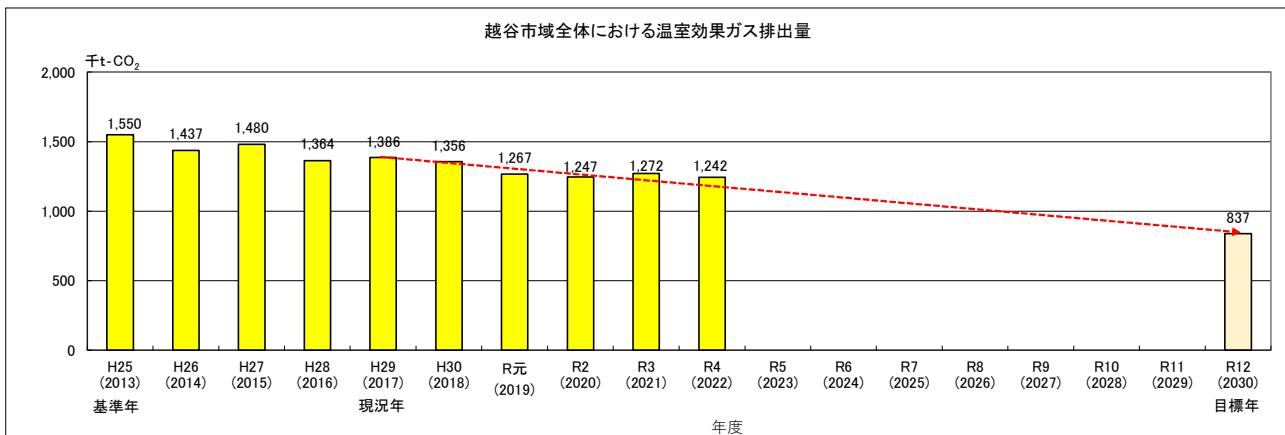


温室効果ガスの大幅削減を実現します。そのため、行政は他の関係者と協働し、緊急時のエネルギー確保の仕組みや、エネルギー効率を高めた都市基盤の整備を進めます。市民や事業者は温室効果ガスを排出しない生活や事業活動を心がけ、行動します。

■ 環境指標

指標名	市域からの温室効果ガス排出量（総振）						目標値 令和12年度 (2030)	評価
	市域からの温室効果ガス排出量のうち、二酸化炭素(CO ₂)とメタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)の排出量【年間】							
現状値 令和元年度 (2019)	実績値						目標値 令和12年度 (2030)	評価
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	-		
2013年度比 10.6%減 (平成29年)	2013年度比 18.3%減 (令和元年)	2013年度比 19.6%減 (令和2年)	2013年度比 18.0%減 (令和3年)	2013年度比 19.8%減 (令和4年)		-	2013年度比 46%減	B

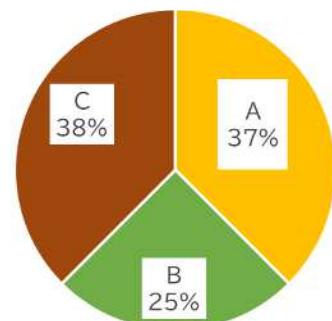
- 温室効果ガス排出量の基準年度は、「地球温暖化対策計画」や「埼玉県地球温暖化対策実行計画(第2期)」に準じて平成25年(2013年)とし、算定対象年次は、基準年度以降の各年度としています。
- 算定に用いる埼玉県「市町村における温室効果ガス排出量の状況」が、集計の都合上、当該年度の数値が2年程度遅れて公表されることを踏まえ、各年度の排出量についても2年程度のずれが生じます。そのため、例えば令和元年度の現状値は、平成29年の数値となっています。



■ 取組指標

取組指標の目標値に対する進捗率は、平均で約34%となっています。

「1-3 市の事業・支援による太陽光発電設備の発電容量」等は順調に推移している一方で、「1-5 永続性の高い緑地面積」等は進捗に課題があります。



目標達成	A	B	C	実施なし	合計
0	3	2	3	0	8

番号	指標項目	現況値	目標値	実績値	評価
		令和元年度 (2019)	令和12年度 (2030)	令和6年度 (2024)	
令和6年度の実施内容・説明等					
1 1	地球温暖化・COOL CHOICE 普及取組年間参加者数(市民・事業者)	年間			A
	146人	500人	533人		
出前講座を4回開催するとともに、市職員を対象とする「エコドライブ研修会」を実施した。					
1 2	建築物省エネ法に基づく届出等件数(総振)	累計			B
	211件	980件	541件		
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出件数及び適合性判定件数の合計値。令和6年度は、47件の届け出と15件の適合性判定を行った。					
1 3	市の事業・支援による太陽光発電設備の発電容量(総振)	累計			A
	7,423kW	11,000kW	9,974kW		
公共施設に設置または市の補助等により設置した太陽光発電設備の発電容量。令和6年度は、ゼロカーボン推進補助金により太陽光発電設備設置91件、ZEH建築6件を支援した。					
1 4	市の事業・支援による蓄電池の蓄電容量(EV含む)	累計			A
	621.5kWh	6,700kWh	5,484kWh		
公共施設に設置または市の補助等により設置した蓄電池の蓄電容量。令和6年度は、ゼロカーボン推進補助金により蓄電池設置97件、EV・PHEV購入19件を支援した。					
1 5	永続性の高い緑地面積	年間			C
	1,420ha	1,445ha	1,398ha		
二酸化炭素吸収源として、市域で確保した緑地面積の合計値。借地公園や市民農園、農振農用地面積などが減ったため、全体的に減少となった。					
1 6	乗合交通利用圏域のカバー率(総振)	年間			C
	70.5%	令和7年度 (2025) 76.5%	70%		
市の面積に対する公共交通利用圏域(鉄道駅1km圏内、バス停300m圏内の圏域および乗合タクシーなどの新たな公共交通利用圏域)の面積の割合。MaaSアプリの開発や運賃補助の実施等、新たなモビリティサービスの実装を目指し、越谷市新モビリティサービス協議会を設立し、令和7年度の運用開始に向け協議を行った。					
1 7	リサイクル率(総振)	年間			C
	17.7%	25%	17.5%		
市内で排出される廃棄物のリサイクル率。令和6年度は、埼玉県によるリチウムイオン電池を不燃ごみや危険ごみから分別し、レアメタルを回収する実証実験に参加し、リチウムイオン電池の再資源化を図った。					
1 8	革新的な取組の反映件数	累計			B
	-	5件	1件		
温室効果ガス排出量の大幅削減に資する革新的な取組の反映件数。地区センターや小中学校を含む75の公共施設に実質再生可能エネルギー由来の電力を継続して導入した。					

基本目標2 気候変動影響への適応

取組が貢献する
SDGs の該当ゴール



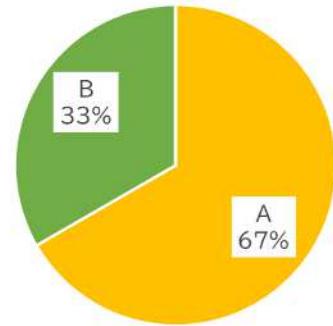
気候変動の影響に対し、命や財産を守ります。そのため、行政は他の関係者と協働し、気候変動によるリスクや影響を最小限にするための先手を打った対策を進めます。市民や事業者は、気候変動による影響への正しい理解を深め、適切に行動します。

■ 環境指標

取組指標の目標値に対する進捗率は、平均で約 71%となっています。

「2-4 まるごとまちごとハザードマップ設置実施率」等は順調に推移している一方で、「2-5 市の事業・支援による雨水貯留施設貯留量」等は進捗に課題があります。

[取組指標の評価一覧]



目標達成	A	B	C	実施なし	合計
0	4	2	0	0	6

■ 取組指標

番号	指標項目	現況値 令和元年度 (2019)	目標値 令和12年度 (2030)	実績値 令和6年度 (2024)	評価		
令和6年度の実施内容・説明等							
2 - 1	気候変動適応に関する市民への情報発信回数	年間			A		
		-	3回	10回			
2 - 2	気候変動適応に関する庁内連携の取組件数	年間			A		
		-	5件	5件			
2 - 3	行政計画への気候変動適応の考え方・施策の反映件数や研修・資料提供等による情報提供件数。令和6年度は、3つの行政計画に気候変動適応に係る考え方や施策を反映しているとともに、熱中症対策について情報共有を行った。	年間			A		
	猛暑日日数当たりの熱中症搬送数	9.16人/ 日	9.0人/ 日	6.3人/ 日			
	猛暑日(35°C以上)における、日数当たりの熱中症による救急搬送人数。令和6年度の猛暑日44日のうち熱中症による救急搬送人数は277人。熱中症警戒アラート発表日の日中に消防車両等による熱中症予防の広報を実施した。また、尿スケールの配布や熱中症救急セットの作成、各種媒体(越谷ツインシティ大型ビジョン、自動販売機にあるメッセージボード、越谷 City メール、防災行政無線放送、広報こしがや、ホームページ等)での注意喚起を実施した。	年間					

2 4	まるごとまちごとハザードマップ設置実施率	累 計			A
		-	令和7年度 (2025) 100%	100 %	
浸水深や避難所等の知識の普及等を図る洪水ハザード看板及び避難所誘導標識の設置実施率。令和6年度までに、設置目標615か所のうち、洪水ハザード看板延べ930か所及び避難所誘導標識延べ360か所の計1,290か所に設置した。					
2 5	市の事業・支援による雨水貯留施設貯留量	累 計			B
		5,310m ³	5,440m ³	5,318m³	
公共施設に設置または市の補助等により設置した雨水貯留施設の貯留量。令和6年度は、地域スポーツセンターを供用開始し、雨水貯留施設(6m ³)を設置した。					
2 6	気候変動適応に関する事業者への情報提供・支援などの取組件数	年 間			B
		-	10 件	2件	
産業分野等における取組情報の収集・提供件数や助言件数。こしがやSDGsパートナー交流イベント等で情報発信を行った。					

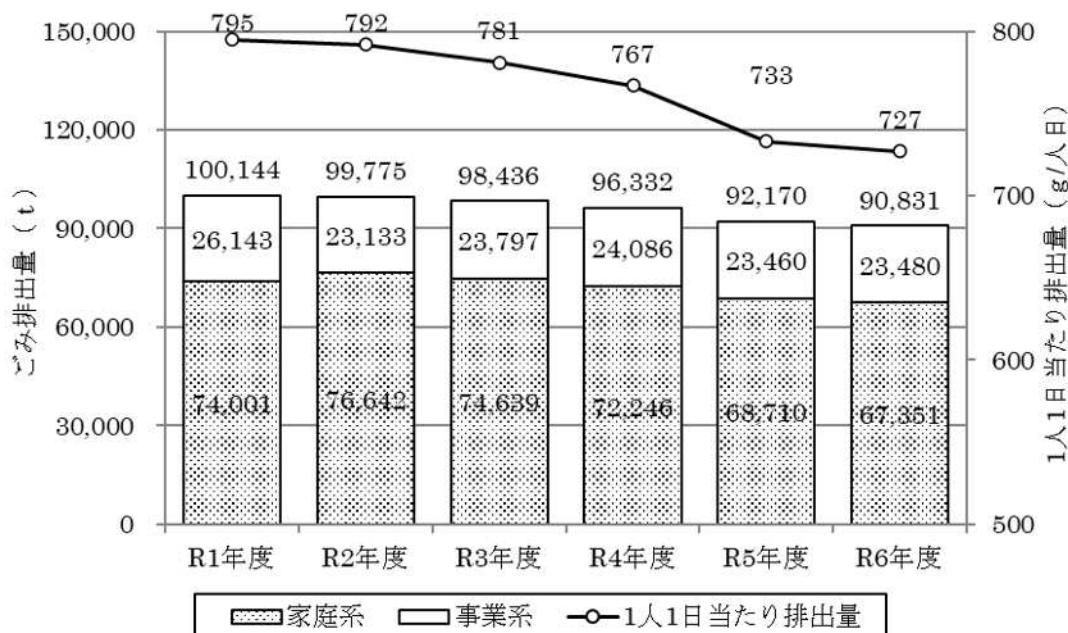
基本目標3 資源循環型の地域形成

取組が貢献する
SDGs の該当ゴール

資源が適切に循環する社会を構築します。そのため、行政は他の関係者と協働し、ごみの適正処理の推進や地域内での資源循環を進めます。市民や事業者は、資源を大切にした生活や事業活動を心がけ、行動します。

■環境指標

指標名	1人1日当たりごみ排出量（総振）					目標値 令和12年度 (2030)	評価
	市民1人1日当たりが排出するごみの量【年間】						
現状値 令和元年度 (2019)	実績値					目標値 令和12年度 (2030)	評価
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)		
795 g/人・日	781 g/人・日	767 g/人・日	733 g/人・日	727 g/人・日	-	690 g/人・日	A

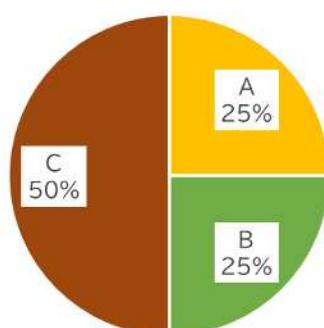


■取組指標

取組指標の目標値に対する進捗率は、平均で約 20% となっています。

「3-6 ふれあい収集の登録件数」等は順調に推移している一方で、「3-3 集団資源回収実施団体登録件数」等は進捗に課題があります。

〔取組指標の評価一覧〕



目標達成	A	B	C	実施なし	合計
0	2	2	4	0	8

番号	指標項目	現況値	目標値	実績値	評価
		令和元年度 (2019)	令和12年度 (2030)	令和6年度 (2024)	
令和6年度の実施内容・説明等					
3 1	リサイクル率(総振)【再掲】	年 間			C
	市内で排出される廃棄物のリサイクル率。令和6年度は、埼玉県によるリチウムイオン電池を不燃ごみや危険ごみから分別し、レアメタルを回収する実証実験に参加し、リチウムイオン電池の再資源化を図った。	17.7%	25%	17.5%	
3 2	家庭から排出される食品ロス量	年 間			B
	家庭から排出される、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品の総量。埼玉県と連携し、毎年10月を「食品ロス削減月間」とし、フードドライブを周知した。	8,047 t/年	6,000 t/年	7,267 t/年	
3 3	集団資源回収実施団体登録件数	年 間			C
	市内における自主的に資源回収を行う団体の登録件数。令和6年度は市ホームページ等により資源回収未実施団体に対して、事業の周知を行った。	464 団体	500 団体	410 団体	
3 4	事業系ごみ排出量	年 間			A
	市内事業所から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、せん定枝・刈草等の総量。	26,143t	21,000t	23,480t	
3 5	排出事業者及び収集運搬許可業者を対象とした説明会実施回数	年 間			C
	排出事業者及び一般廃棄物処理業許可業者に対し、「事業系一般廃棄物の適正処理等に係る説明会」を実施した。	1回	2回	1回	
3 6	ふれあい収集の登録件数(総振)	年 間			A
	自らごみ集積所へ排出することが困難な65歳以上の高齢者のみの世帯および障がい者のみの世帯に対して行う戸別訪問収集の登録件数。ごみ収集カレンダー、障がい者福祉ガイド等で制度について周知し、令和6年度は、前年度から48件増加した。	472 件	800 件	666 件	
3 7	電子マニフェスト普及率(総振)	年 間			B
	産業廃棄物の適正な処理の流れを把握するためのマニフェスト交付状況における電子マニフェストの利用率。令和6年度は、処理業者・排出事業者の加入促進のため、窓口でのリーフレットの配布やホームページで利用促進の案内を行った。また、府内及び出先機関等から日常的に排出される産業廃棄物については、全て電子マニフェストを利用した。	76%	90%	78%	
3 8	地場農産物の学校給食使用品目数	年 間			C
	地場農産物の地元消費拡大や食の重要性及び農業への理解を深めることを目的とした市内小中学校の学校給食で使用する地場農産物の品目数。令和6年度は、生産者の状況とJA越谷市からの申し出により、品目の取り扱いが10品目となった。	12 品目	12 品目	10 品目	

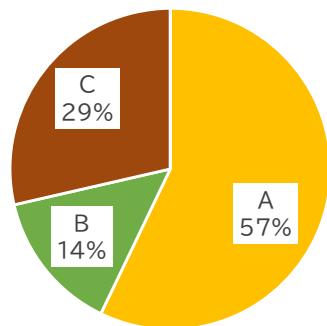
基本目標4 生物多様性の保全と回復		取組が貢献するSDGsの該当ゴール
多くの動植物が生息する環境を保全し、生物多様性を回復します。そのため、行政は他の関係者と連携し、農地・屋敷林などの緑や河川などの動植物の生息・生育地を保全し、生物多様性の回復を進めます。市民や事業者は、地域の自然への関心を高め、重要性を認識します。		

■環境指標

取組指標の目標値に対する進捗率は、平均で約 51%となっています。

「4-4 合併処理浄化槽普及率」等は順調に推移している一方で、「4-3 生物の生息・生育に配慮した区域の面積」等は進捗に課題があります。

[取組指標の評価一覧]



目標達成	A	B	C	実施なし	合計
0	4	1	2	0	7

■取組指標

番号	指標項目	現況値 令和元年度 (2019)	目標値 令和12年度 (2030)	実績値 令和6年度 (2024)	評価		
令和6年度の実施内容・説明等							
4 1	希少植物の栽培・補植活動実施面積	年間			B		
		109m ²	135m ²	120m ²			
4 2	コシガヤホシクサ、フジバカマ、ウマノスズクサなどの栽培や野生復帰実験等の実施面積。コシガヤホシクサについては、農業技術センターで栽培を行うとともに、葛西用水路での生育試験を行った。フジバカマについては、保有者から株を譲り受けてフジバカマ公園へ捕植したとともに、梅林公園と出津第一公園へ新たに保全区域を設けた。ウマノスズクサについては、移植先での保護を継続した。	年間			C		
		-	令和7年度 (2025) 10 か所	0 か所			
4 3	保存・樹林・樹木地区の指定箇所数(総振)	累計			C		
		32.4ha	34ha	32.4ha			
生物の生息・生育に配慮した区域の面積(総振)							
公共施設ビオトープ、環境保全区域、調節池ビオトープゾーン、平方自然観察林などの合計面積。令和6年度は、久伊豆神社社叢林の剪定枝回収に協力した。また、NPO 法人と連携し、平方自然観察林で多様な生物が生息できる環境を維持した。							

4 4	合併処理浄化槽普及率(総振)	年 間			A		
		36%	50%	45%			
市内における合併浄化槽の普及率。令和6年度は、33世帯に対して、合併処理浄化槽転換に対する補助金を交付した。							
4 5	排水基準適合率(総振)	年 間			A		
		100%	令和7年度 (2025) 100%	100%			
水質汚濁防止法における規制対象事業所(日平均排水量が10m ³ 以上)の排水基準に適合した割合。令和6年度は、対象88事業所のうち、排水基準適合事業所88事業所。							
4 6	農地利用集積地域数(総振)	年 間			A		
		4地域	6地域	5地域			
農地の保全・有効活用を目的として実施した農地利用の集積・集約化が行われた地域数。集団的な優良農地を有する地域を中心に、認定農業者等の担い手への農地の利用集積を進め、農地の保全利活用を図った。また、増林地区の整備が完了し、5番目の集積事業地となつた。さらに、西新井・長島地区を6地域目の集積事業地として、第一工区の測量を実施した。							
4 7	生物多様性子ども調査実施学校数	年 間			A		
		30校	30校	30校			
環境の現状について理解を図り、生き物にとってやさしい街づくりについて考えることを目的にした調査に取り組んだ学校数。令和6年度は、市内29校で「越谷市子ども生き物調査」を実施し、調査結果をホームページに掲載した。							
※令和4年4月1日より、蒲生小学校と蒲生第二小学校を合併統合したため、令和4年度から市内全小学校数が29となるが、30校として評価する。							

基本目標5 安全で安心な生活環境の形成

取組が貢献する
SDGs の該当ゴール



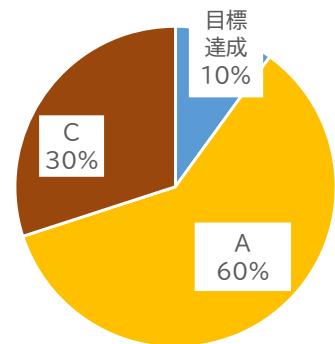
私たちを取り巻く生活環境を適切に保全します。そのため、行政は他の関係者と協働し、測定・監視・指導などを行い、安全で安心な生活環境の形成を進めます。市民や事業者は、暮らしや産業活動によって生活環境を汚染しないよう心がけ、行動します。

■環境指標

取組指標の目標値に対する進捗率は、平均で約 61% となっています。

「5-6「こしがや景観資源」の登録件数」等は順調に推移している一方で、「5-3 人口 1000 人あたりの騒音による苦情件数」等は進捗に課題があります。

[取組指標の評価一覧]



■取組指標

番号	指標項目	現況値 令和元年度 (2019)	目標値 令和 12 年度 (2030)	実績値 令和6年度 (2024)	評価				
令和6年度の実施内容・指標の説明等									
5 1	排水基準適合率(総振)【再掲】	100%	令和7年度 (2025) 100%	100%	A				
5 2	合併処理浄化槽普及率(総振)【再掲】	36%	50%	45%	A				
5 3	人口 1000 人あたりの騒音による苦情 件数	0.15 人	0.15 人	0.32 人	C				
5 4	空間放射線量・給食放射性物質の目標 達成率	100%	100%	100%	A				
放射線対策基本方針で定められている目標値。空間放射線 14 地点、除染土壤 34 施設 36 地点で適合した。									

5 5	人口 1000 人あたりの悪臭による苦情件数	年 間			C								
		0.06 人	0.06 人	0.07 人									
5 6	自治体における SDGs の取組の進捗状況を計測する際に使用される悪臭に関する指標。令和 6 年度は、人口 341,992 人に対して、悪臭苦情件数 25 件。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>累 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65 件</td> <td>令和 7 年度 (2025)</td> <td>271 件</td> </tr> <tr> <td>240 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					累 計	65 件	令和 7 年度 (2025)	271 件	240 件		
累 計													
65 件	令和 7 年度 (2025)	271 件											
240 件													
5 7	「こしがや景観資源」の登録件数（総振） 「こしがや景観資源」の募集・登録を行い、市民参加による景観形成への意識づくりに努めた。令和 6 年度は、22 件の応募の中から、選定を経て、22 件が登録され、合計 271 件になった。登録された資源は、公表により、さらなる景観資源の保全、活用に努めた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>66.7% 69.1%</td> <td>令和 7 年度 (2025) 70%</td> <td>69.1%</td> </tr> </tbody> </table>			年 間	66.7% 69.1%	令和 7 年度 (2025) 70%	69.1%	A				
年 間													
66.7% 69.1%	令和 7 年度 (2025) 70%	69.1%											
5 8	市政世論調査における「住んでいる地区の景観(風景)に満足しているか」という項目で、「満足している」「十分とはいえないが、概ね満足している」と回答した割合。景観法に基づく規制誘導を行い、市内の建築物等の景観形成に努めるとともに、こしがや景観資源の募集・登録を行い、市民参加による景観形成への意識づくりを行うことで、良好な景観形成を推進した。また、大相模調節池の水辺の活用について、基本協定を締結しているイオンモール株式会社と施設使用契約を締結し、事業を開始した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>372 件 400 件 323 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年 間	372 件 400 件 323 件			C				
年 間													
372 件 400 件 323 件													
5 9	自治会清掃回収件数 各自治会が行った清掃活動により集められたごみの回収件数。自治会等に対して、清掃活動に伴うごみ袋の提供、回収を行った。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>累 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>621.5 kWh 5,484 kWh</td> <td>6,700 kWh</td> <td>5,484 kWh</td> </tr> </tbody> </table>			累 計	621.5 kWh 5,484 kWh	6,700 kWh	5,484 kWh	A				
累 計													
621.5 kWh 5,484 kWh	6,700 kWh	5,484 kWh											
5 10	市の事業・支援による蓄電池の蓄電容量(EV 含む)【再掲】 公共施設に設置または市の補助等により設置した蓄電池の蓄電容量。令和 6 年度は、ゼロカーボン推進補助金により蓄電池設置 97 件、EV・PHEV 購入 19 件を支援した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4 件 6 件 14 件</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			年 間	4 件 6 件 14 件			A				
年 間													
4 件 6 件 14 件													

基本目標6 人づくり、参加・協働

取組が貢献する
SDGs の該当ゴール



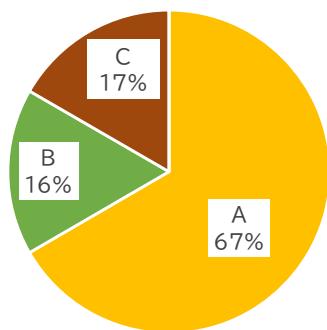
市内の全ての関係者の参加と協働を促し、一丸となって取り組みます。そのため、行政は他の関係者が行政事業に積極的に参加・協働できる場・仕組み作りを進めます。市民や事業者は環境や SDGs に対する正しい理解を深め、行政事業に積極的に参加・協働します。

■環境指標

取組指標の目標値に対する進捗率は、平均で約 57% となっています。

「6-2 環境・SDGs に関する取組件数」等は順調に推移している一方で、「6-3 環境・SDGs イベント参加者数」等は進捗に課題があります。

[取組指標の評価一覧]



目標達成	A	B	C	実施なし	合計
0	4	1	1	0	6

■取組指標

番号	指標項目	現況値 令和元年度 (2019)	目標値 令和12年度 (2030)	実績値 令和6年度 (2024)	評価		
令和6年度の実施内容・指標の説明等							
6 1	環境・SDGs 学習の実施校数	年 間			A		
		45 校	45 校	45 校			
6 2	環境・SDGs に関する取組件数（総振）	年 間			A		
		24 件	令和7年度 (2025) 30 件	29 件			
6 3	環境・SDGs イベント参加者数	年 間			C		
		5,232 人	10,000 人	4,783 人			
市や市民・事業者等との協働による環境教育、環境活動、SDGs 等に関する取組参加者数。令和 6 年度は、出前講座やエコウィークにおける木育イベントを実施するとともに、環境サポーターや NPO 法人との協働事業等を実施した。							

6 4	市民・事業者による SDGs 宣言世帯数・事業所数(総振)	累計			B
		-	令和7年度 (2025) 1,000 件	202 件	
「こしがや SDGs パートナー制度」へ登録している世帯数及び事業所数。令和 6 年度は市主催のイベント等で周知を行い、こしがや SDGs パートナーの募集を実施した。					
6 5	連携取組における発表事例数	年間			A
		-	10 事例 /年	5 事例 /年	
市や市民・事業者等との協働による環境教育、環境活動、SDGs 等に関する取組事例の発表件数。令和 6 年度は、こしがや SDGs パートナー交流イベントやパートナー展などを実施した。					
6 6	市民のエシカル消費に向けた関連施策の実施件数	年間			A
		2 件	10 件	9 件	
リーフレット配布や出張講座等によるエシカル消費の普及啓発件数及び COOL CHOICE など関連施策実施件数の合計値。令和 6 年度は、エシカル消費について記載した啓発チラシを出張講座などで配布した。					

環境管理計画の指標値一覧

- 進捗は原則「(実績値-現況値)/(目標値-現況値)」で算出し、現況値の維持を目標とする指標や現況値が存在しない場合は「実績値/目標値」で算出します。なお、実績値が目標値を超える場合でも100%とし、実績値が現況値と同じ場合や実績値が現況値より後退している場合等は0%とします。

	指標項目	指標の説明	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	進捗率 R6 (2024)	評価 R6 (2024)
基本目標1 脱炭素社会の構築								
環境指標	市域からの温室効果ガス排出量	市域からの温室効果ガス排出量のうち、二酸化炭素(CO ₂)とメタン(CH ₄)、一酸化二窒素(N ₂ O)の排出量	千t-CO ₂ (2013年度比) %	1,386 (2017年) -10.6%	1,242 -19.8%	837 (2030年) -46%	26%	B
1-1	地球温暖化・COOL CHOICE普及取組年間参加者数(市民・事業者)	地球温暖化やCOOL CHOICEに関する学習会等の参加人数	人	146	533	500	100%	A
1-2	建築物省エネ法に基づく届出等件数(総振)	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出件数及び適合性判定件数の合計値	件	211	541	980	43%	B
1-3	市の事業・支援による太陽光発電設備の発電容量(総振)	公共施設に設置または市の補助等により設置した太陽光発電設備の発電容量	kW	7,423	9,974	11,000	71%	A
1-4	市の事業・支援による蓄電池の蓄電容量(EV含む)	公共施設に設置または市の補助等により設置した蓄電池の蓄電容量	kWh	621.5	5,484	6,700	80%	A
1-5	永続性の高い緑地面積	二酸化炭素吸収源として、市域で確保した緑地面積の合計値	ha	1,420	1,398	1,445	0%	C
1-6	乗合交通利用圏域のカバー率(総振)	市の面積に対する公共交通利用圏域(鉄道駅1km圏内、バス停300m圏内の圏域および乗合タクシーなどの新たな公共交通利用圏域)の面積の割合	%	70.5	70	R7 (2025) 76.5	0%	C
1-7	リサイクル率(総振)	市内で排出される廃棄物のリサイクル率	%	17.7	17.5	25	0%	C
1-8	革新的な取組の反映件数	温室効果ガス排出量の大幅削減に資する革新的な取組の反映件数	件	—	1	5	20%	B
基本目標2 気候変動影響への適応								
2-1	気候変動適応に関する市民への情報発信回数	気候変動の影響や被害を回避・軽減する「気候変動適応」に関する講演・勉強会の開催や周知啓発等の回数	回	—	10	3	100%	A
2-2	気候変動適応に関する庁内連携の取組件数	行政計画への気候変動適応の考え方・施策の反映件数や研修・資料提供等による情報提供件数	件	—	5	5	100%	A
2-3	猛暑日日数当たりの熱中症搬送数	猛暑日(35℃以上)における、日数当たりの熱中症搬送人数	人/日	9.16	6.3	9.0	100%	A
2-4	まるごとまちごとハザードマップ設置実施率	浸水深や避難所等の知識の普及等を図る洪水ハザード看板及び避難所誘導標識の設置実施率	%	—	100	R7 (2025) 100	100%	A
2-5	市の事業・支援による雨水貯留施設貯留量	公共施設に設置または市の補助等により設置した雨水貯留施設の貯留量	m ³	5,310	5,318	5,440	6%	B
2-6	気候変動適応に関する事業者への情報提供・支援などの取組件数	産業分野等における取組情報の収集・提供件数や助言件数	件	—	2	10	20%	B
基本目標3 資源循環型の地域形成								
環境指標	1人1日当たりごみ排出量	市民1人1日当たりが排出するごみの量	g/人・日	795	727	690	65%	A
3-1	リサイクル率(総振)【再掲】	市内で排出される廃棄物のリサイクル率	%	17.7	17.5	25	0%	C
3-2	家庭から排出される食品ロス量	家庭から排出される、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品の総量	t/年	8,047	7,267	6,000	38%	B
3-3	集団資源回収実施団体登録件数	市内における自主的に資源回収を行う団体の登録件数	団体	464	410	500	0%	C
3-4	事業系ごみ排出量	市内の事業者から排出されるごみの量	t	26,143	23,480	21,000	52%	A
3-5	排出事業者及び収集運搬許可業者を対象とした説明会実施回数	排出事業者及び収集運搬許可業者を対象とした説明会実施回数	回	1	1	2	0%	C
3-6	ふれあい収集の登録件数(総振)	自らごみ集積所へ排出することが困難な65歳以上の高齢者のみの世帯および障がい者のみの世帯に対して行う戸別訪問収集の登録件数	件	472	666	800	59%	A
3-7	電子マニフェスト普及率(総振)	産業廃棄物の適正な処理の流れを把握するためのマニフェスト交付状況における電子マニフェストの利用率	%	76	78	90	14%	B
3-8	地場農産物の学校給食使用品目数	地場農産物の地元消費拡大や食の重要性及び農業への理解を深めることを目的とした市内小中学校の学校給食で使用する地場農産物の品目数	品目	12	10	12	0%	C

	指標項目	指標の説明	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	進捗率 R6 (2024)	評価 R6 (2024)
基本目標4 生物多様性の保全と回復								
4-1	希少植物の栽培・補植活動実施面積	コシガヤホシクサ、フジバカラマ、ウマノスズクサなどの栽培や野生復帰実験等の実施面積	m ²	109	120	135	42%	B
4-2	保存・樹林・樹木地区の指定箇所数（総振）	生き物が暮らす環境の保全として、保存・樹林・樹木地区の指定数	か所	—	0	R7 (2025) 10	0%	C
4-3	生物の生息・生育に配慮した区域の面積（総振）	公共施設ビオトープ、環境保全区域、調節池ビオトープゾーン、平方自然観察林などの合計面積	ha	32.4	32.4	34	0%	C
4-4	合併処理浄化槽普及率（総振）	市内における合併処理槽の普及率	%	36	45	50	62%	A
4-5	排水基準適合率（総振）	水質汚濁防止法における規制対象事業所（日平均排水量が10m ³ 以上）の排水基準に適合した割合	%	100	100	R7 (2025) 100	100%	A
4-6	農地利用集積地域数（総振）	農地の保全・有効活用を目的として実施した農地利用の集積・集約化が行われた地域数	地域	4	5	6	50%	A
4-7	生物多様性子ども調査実施学校数	環境の現状について理解を図り、生き物にとってやさしい街づくりについて考えることを目的にした調査に取り組んだ学校数	校	30	30	30	100%	A
基本目標5 安全で安心な生活環境の形成								
5-1	排水基準適合率（総振）【再掲】	水質汚濁防止法における規制対象事業所（日平均排水量が10m ³ 以上）の排水基準に適合した割合	%	100	100	R7 (2025) 100	100%	A
5-2	合併処理浄化槽普及率（総振）【再掲】	市内における合併処理槽の普及率	%	36	45	50	62%	A
5-3	人口1000人あたりの騒音による苦情件数（SDGsローカル指標）	自治体におけるSDGsの取組の進捗状況を計測する際に使用される騒音に関する指標	人	0.15	0.32	0.15	0%	C
5-4	空間放射線量・給食放射性物質の目標達成率	放射線対策基本方針で定められている目標値	%	100	100	100	100%	A
5-5	人口1000人あたりの悪臭による苦情件数（SDGsローカル指標）	自治体におけるSDGsの取組の進捗状況を計測する際に使用される悪臭に関する指標	人	0.06	0.07	0.06	0%	C
5-6	「こしがや景観資源」の登録件数（総振）（累計）	「こしがや景観資源」の登録件数	件	65	271	R7 (2025) 240	100%	目標達成
5-7	景観の満足度（総振）	市政世論調査における「住んでいる地区的景観（風景）に満足しているか」という項目で、「満足している」「十分とはいえないが、概ね満足している」と回答した割合	%	66.7	69.1	R7 (2025) 70	73%	A
5-8	自治会清掃回収件数	各自治会が行った清掃活動により集められたごみの回収件数	件	372	323	400	0%	C
5-9	市の事業・支援による蓄電池の蓄電容量（EV含む）【再掲】	公共施設に設置または市の補助等により設置した蓄電池の発電容量	kWh	621.5	5,484	6,700	80%	A
5-10	多面的機能に関する情報発信件数	農地の多面的機能の維持・発揮を図るために地域活動に係る団体へ啓発及び支援を行った件数	件	4	14	6	100%	A
基本目標6 人づくり、参加・協働								
6-1	環境・SDGs学習の実施校数	環境教育を教育課程に位置づけている学校数	校	45	45	45	100%	A
6-2	環境・SDGsに関する取組件数（総振）	市民・事業者等との協働による環境教育、環境活動、SDGs等に関する取組件数	件	24	29	R7 (2025) 30	83%	A
6-3	環境・SDGsイベント参加者数	市や市民・事業者等との協働による環境教育、環境活動、SDGs等に関する取組参加者数	人	5,232	4,783	10,000	0%	C
6-4	市民・事業者によるSDGs宣言世帯数・事業所数（総振）	「(仮称)越谷市SDGs宣言」へ登録している世帯数及び事業所数	件	—	202	R7 (2025) 1,000	20%	B
6-5	連携取組における発表事例数	市や市民・事業者等との協働による環境教育、環境活動、SDGs等に関する取組事例の発表件数	事例/年	—	5	10	50%	A
6-6	市民のエシカル消費に向けた関連施策の実施件数	リーフレット配布や出張講座等によるエシカル消費の普及啓発件数及びCOOL CHOICEなど関連施策実施件数の合計値	件	2	9	10	88%	A

5. 基本目標ごとの進捗状況報告（実施施策）

各実施施策の進捗は、取組状況を数値で表せる施策は目標値を設定して毎年度進捗状況を確認し、取組状況が数値化できない施策についても施策の実施内容を整理します。

- 指標項目の「(総振)」は、第5次総合振興計画に掲げる「まちの達成指標」を示します。
- 現況値の「-」は、新しい取組であるため、現況値が存在しないことを示します。
- 進捗状況区分は次のとおりです。

目標達成	令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの目標達成
実施(A)	目標達成に向け順調に実施中（目安：進捗50%以上）
実施(B)	目標達成には一層の努力が必要（目安：進捗50%未満）
実施(C)	実績値が現況値と同じ、実施したが現況値より後退等
実施なし	未実施、未着手等
中止／廃止	中止／廃止

基本目標Ⅰ 脱炭素社会の構築

エネルギー消費を抑えること、化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を進めること、公共交通や自転車・徒歩を中心としたまちづくりを進めること、二酸化炭素の吸収源となる森林の保全や緑化を進めること、ごみの処理から発生する温室効果ガス排出量を削減するためにごみの発生抑制を進めること、さらに技術革新による温室効果ガス削減が必要となることから、7つの取組の方向性に基づき、施策を展開します。

取組の方向性Ⅰ-Ⅰ			エネルギーの効率的な利用										
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
①環境に配慮した行動の推進	地球温暖化の理解促進	1		地球温暖化に関する学習教材の充実	環境政策課	政策担当	地球温暖化に関する学習教材の作成（修正）数	個	3	4	5	小中学生を対象に「SDGs」「気候変動」をテーマとした出前授業にて、各学校に合わせて資料を作成した。	実施(A)
		2		学校・地域での地球温暖化に関する学習会の実施	環境政策課	政策担当	地球温暖化に関する学習会実施回数	回	1	6	3	出前講座3回、エコドライブ講習会を1回、イベントでの学習会を2回開催した。	実施(A)
		3		ゼロカーボンシティ宣言の検討	環境政策課	政策担当	ゼロカーボンシティ宣言を行えるよう各種検討を実施する。	-	-	ゼロカーボンシティ宣言を行えるよう各種検討を実施する。	令和3年4月26日に、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを自指して、埼玉県東南部地域5市1町「ゼロカーボンシティ」共同宣言を行った。	目標達成	
		4		事業所向け環境認証制度の普及啓発	環境政策課	政策担当	環境認証制度登録事業者数	事業者	12	15	30	環境省が策定した環境マネジメントシステム「エコアクション21」認証、登録事業所が14事業所となつた。また、埼玉県「エコアップ認証制度」認証事業所が1事業所となつた。	実施(B)
「COOL CHOICE」の推進	環境負荷の少ない製品・サービスの選択（グリーン購入等）の実施・普及	5		環境負荷の少ない製品・サービスの選択（グリーン購入等）の実施・普及	環境政策課	政策担当	グリーン購入適合率（市役所）	%	81.4	82.1	85	環境省が策定した環境マネジメントシステム「エコアクション21」認証、登録事業所が14事業所となつた。また、埼玉県「エコアップ認証制度」認証事業所が1事業所となつた。	実施(B)
					環境政策課	政策担当	グリーン購入等に関する情報発信回数	回	1	2	3	HPによる情報発信の他、府内向けに取組の推進を掲示板より呼びかけた。	実施(A)
	環境に配慮したライフスタイルの選択・省エネルギー行動の普及	6		環境に配慮したライフスタイルの選択・省エネルギー行動の普及	環境政策課	政策担当	環境に配慮したライフスタイル・省エネに関する情報発信回数	回	5	8	10	HPから情報発信を行うとともに、出前授業やイベントにおいて情報発信を行った。	実施(A)
		7		クールビズ・ウォームビズ・エコドライブなど「脱炭素アクション」の実施・普及	環境政策課	政策担当	脱炭素アクション関連取組実施回数（市役所）	回	3	3	3	夏季・冬季の節電対策の周知を行う際に、働きやすい服装による勤務を年に渡り実施した。また、エコドライブ講習会（11/19）を実施した。	実施(A)
					環境政策課	政策担当	脱炭素アクション関連取組実施回数（事業者）	回	-	11	200	こしがやSDGs/一トナー交流イベントにて、脱炭素社会についての基調講演を実施し、事業者にも脱炭素アクションの啓発を行った。	実施(B)
②建築物や機器・設備の省エネルギー化	建築物・設備等の省エネルギー化の普及啓発	8		長期優良住宅の普及促進	建築住宅課		長期優良住宅建築等計画の認定を行い、住生活の向上と環境負荷の低減を図る。	-	-	長期優良住宅建築等計画の認定を行い、住生活の向上と環境負荷の低減を図る。	認定件数 R3:247件、R4:262件、R5:267件、R6:366件	実施(A)	
		9		環境負荷の少ない省エネルギー住宅の普及促進	建築住宅課		建築物省エネ法に基づく届出等件数（総額）	件	211	541	980	届出件数（R3:49件、R4:55件、R5:51件、R6:47件） 適合性判定件数（R3:19件、R4:16件、R5:19件、R6:15件）	実施(B)
		10		省エネルギー機器の導入・利用の啓発	環境政策課	政策担当	省エネ機器導入に関する情報発信回数	回	2	0	4	省エネ家電補助金の実施がなかったため。	実施なし
行政における導入と支援等	公共施設のLED改修促進	11		全庁			公共施設LED改修実施件数	件	-	8	2	小学校4校、中学校2校、市役所第二庁舎などでLED照明設備工事を実施。	実施(A)
				宮崎課									
	公共施設への環境負荷の少ない省エネルギー設備の導入促進	12		全庁			公共施設への省エネ設備導入件数	件	-	-	6	実施なし	実施なし
				宮崎課									
	省エネリフレッシュの支援	13		環境政策課	政策担当		市域の建築物の省エネギーが進むよう、既存建築物のリフォームの支援などを行う。	件	-	-	6	ゼロカーボン推進補助金によりZEHを6件支援した。	実施(A)
				経済振興課			市域の建築物の省エネギーが進むよう、既存建築物のリフォームの支援などを行う。	件	-	-	6	省エネリフレッシュの支援などを行う。 既存建築物のリフォームの支援などを行う。	実施(A)

取組の方向性I-2			再生可能エネルギーの導入拡大											
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況	
③太陽エネルギーの導入拡大 【推進プロジェクト(環境)】 公共施設への導入拡大	住宅等への導入拡大	14		住宅用太陽光発電への補助	環境政策課	政策担当	住宅用太陽光発電設備補助件数(累計)	件	1,428	1,845	2,263	越谷市家庭用ゼロカーボン推進補助金により太陽光発電設備設置を91件支援した。	実施(A)	
		15		事業所への太陽光発電設置の推進	環境政策課	政策担当	事業所用太陽光発電設備補助件数	件/年	-	0	50	越谷市事業者用ゼロカーボン推進補助金による太陽光発電設備設置の交付実績はなし。	実施(C)	
	新設・改修時における導入	16		全庁	公共施設太陽光発電設備設置箇所数(累計)	政策担当	公共施設太陽光発電設備改修件数	か所	22	24	28	令和元年度までの22か所に加え、令和2年度に大相模保育所に、令和5年度に城ノ上小学校に設置し、計24か所となった。	実施(B)	
		17		既存太陽光パネルの改修促進					-	-	6	実施なし	実施なし	
④エネルギーの導入拡大 エンジンの強化	蓄電池の導入拡大	18		住宅用蓄電池への補助	環境政策課	政策担当	住宅用蓄電池補助件数(累計)	件	84	508	960	越谷市家庭用ゼロカーボン推進補助金により家庭用蓄電池を57件支援した。	実施(B)	
		19		公共施設への蓄電池設置促進	全庁	公共施設蓄電池設置箇所数(累計)	台	3	4	6	令和6年度までに消防本部(15.7kWh)、大相模地区センター(15.0kWh)、西方小学校(15.0kWh)、城ノ上小学校(20.0kWh)の4か所に設置した。	実施(B)		
	公用車への電動車(EV、PHV)導入推進	20		電動車(EV、PHV)導入推進	庁舎管理課				-	1	13	令和6年度までに環境政策課公用車としてPHEV1台を購入した。	実施(B)	
		21		電動車(EV、PHV)普及支援(充電スポット設置、導入補助検討)	環境政策課	政策担当	電動車(EV、PHV)の普及支援を行う。					ゼロカーボン推進補助金において、電動車の導入に対して家庭用に18件、事業者用に1件交付した。	実施(A)	
	災害時における再生エネルギーの活用	22		太陽電池式照明天灯などの設置	危機管理室	災害時におけるエネルギー確保のため、電動車と公共施設・太陽光発電設備との連携の検討	太陽電池式照明天灯設置箇所数(市役所)	か所	84	86	95	令和6年度までに86か所設置した。	実施(B)	
		23		電動車(EV、PHV)と公共施設・太陽光発電設備との連携の検討	全庁							実施なし	実施なし	
	事業者との連携強化	24		災害時における東埼玉資源環境組合との連携の検討	環境政策課	政策担当	分散型エネルギー・システムの有効性についての認識を共有するとともに、各種検討を実施する。					実施なし	実施なし	
		25		災害時の再生可能エネルギー電力の提供に向けた取組促進	環境政策課	政策担当	災害時再生可能エネルギー提供事業所(箇所)数	事業所	7	19	57	越谷市所有施設屋根貸し太陽光発電施設である小学校7校、越谷市事業者用ゼロカーボン推進補助金を交付した12箇所である。	実施(B)	
				危機管理室								実施なし	実施なし	
⑤その他のエネルギーの利用促進	その他のエネルギーの利用促進	26	東埼玉資源環境組合第一工場の余熱等の活用	農業振興課	東埼玉資源環境組合の余熱利用量	GJ	591.4 7485.5 8103.4	10,000					ごみの焼却余熱を用いた温水を農業技術センターの温室内において、暖房等として利用した。	実施(B)
				スポーツ振興課									ごみの焼却余熱により、越谷市民プールの温水、施設の冷暖房を行った。令和6年度の利用客数は、温水プール79,969人、トレーニングルームが45,131人となった。	実施(B)
	地中熱などの未利用エネルギー利用促進			地域共生推進課									老人福祉センターゆりのき荘において、ごみの焼却余熱を活用した地域供給事業(施設の冷暖房等)を継続して進めた。施設内で使用する全ての電力及び温水の熱源として活用し、令和6年度の利用者数は、54,443人となった。	実施(B)
	27			地中熱などの未利用エネルギー利用促進	環境政策課	政策担当	地中熱などの未利用エネルギーの利用を促進し、環境負荷の小さいエネルギー原を有効活用していく。							実施なし

取組の方向性I-3			再生可能エネルギー電力への転換										
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
⑥再生可能エネルギー電力の利用促進	再生可能エネルギー電力の利用普及	28		エネルギーの現状についての理解促進	環境政策課	政策担当	エネルギーの現状についての情報発信回数	回	-	2	2	地区センターや小学校などの公共施設に実質再生可能エネルギー由来の電力の導入していることについて、小中学校に掲示するイラストの提供や、市HPの掲載により情報発信した。	実施(A)
		29		転換促進のための仕組みづくり	環境政策課	政策担当	市の取組による再生可能エネルギー電力への転換件数	件	-	3	1,000	九都県「再生可能エネルギーグループ購入事業(みらい電力キャンペーン)」が未実施となったため、みらい電力キャンペーンによる家庭の再エネへの転換の実施はなし。	実施(B)
	他地域と連携した再生可能エネルギーの供給の検討	30		他地域と連携した再生可能エネルギーの供給の検討	環境政策課	政策担当	市域で利用する電力の温室効果ガス排出量を削減するため、他地域と連携した再生可能エネルギーの供給の検討を実施する						

取組の方向性I-4			二酸化炭素吸収源の拡大										
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
⑦カーボンオフセット等の取組促進	二酸化炭素吸収源となる森林の保全	31	木材利用の推進	營繕課	国産木材を利用した施設整備・物品購入等件数(市役所)	政策担当	木育・森林環境教育開催年間取組件数	件	-	8	4	大袋学園保育園の建設工事及び荻島分団第2部器皿場新設工事にて国産木材を使用	実施(A)
				環境政策課・全庁								・これがSDGsパートナー制度登録者へ配付するためのビーナスを購入し、配布した。また、秩父産スギを使った啓発用鉛筆の購入、緑の森公園保育園の備品(幼児用机、いす、おもちゃ)の購入、花田完木製橋の改修工事などを実施した。	
		32	森林保全を目指した木育・森林環境教育の推進	環境政策課								令和5年10月にイエンレイタウンで開催された「アクトグリーンエコワーカー」において、木育イベントを開催したほか、木育・森林環境教育に関連するパンフレットを作成し、配布した。また、苗木の植樹イベントを小鹿野町で実施した。	実施(A)
	保育入所課											木育推進事業として、木工教材を作成し、希望する保育所(園)・幼稚園等に2~5歳児を対象に配布し、保育・教育時間に木育を実施した。	実施(A)
	カーボンオフセットの仕組み検討	33		市に適用可能なカーボンオフセットの仕組みの検討	環境政策課	政策担当	市に適用可能なカーボンオフセットの仕組みの検討に取り組む。				令和5年度に小鹿野町と締結した森林整備協定に基づき、「こしがや・おがの交流の森」の森林整備を行ない、カーボンオフセット事業を実施した。		

施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
⑥都市緑化の推進	永続性の高い緑地面積の確保	34		都市基幹公園の整備・維持管理	公園緑地課		市民1人当たりの都市公園面積(総振)	m ²	2.69	2.86	R7(2025) 2.94	令和5年度に比べ、都市公園面積変わらず、人口が減ったため増加。	実施(A)
		35		住区基幹公園の整備・維持管理	公園緑地課		公園の維持管理を担う市民団体数(総振)	団体	72	80	R7(2025) 90	令和6年度は、新規3団体と解散3団体で、総数の増減なしとなった。令和7年度も広報等によりPRIに努める。	実施(B)
		36		公共施設の緑化促進	全庁		公共施設の緑化を促進する。	-	-	-	-	実施なし	実施なし
	まちの整備に関する条例に基づく緑化及び公園等の整備・指導	37		公園緑地課	公園緑地課		開発事業における緑化を促進する。	-	-	-	-	越谷市まちの整備に関する条例に基づき、緑化の指導を行い、敷地内緑化の促進を行った。	実施(B)
		38		身近な緑地の保全	公園緑地課		保存樹林・木の指定箇所数(総振)	か所	-	-	R7(2025) 10	令和6年度は、制度内容について検討を行った。	実施なし
				環境政策課	政策担当								実施なし

取組の方向性I-5

都市基盤と交通ネットワークの形成

施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
⑨歩行・自転車利用の促進	自転車走行環境の整備	39		駅前周辺の放置自転車対策の実施、駐輪場整備促進	くらし安心課		放置自転車等撤去台数(総振)	台	1,851	789	1,050	駅周辺等の環境悪化の防止と、歩行者の安全及び自転車等の交通に係る事故防止に努めた。	実施(A)
		40		自転車利用マナーの向上	くらし安心課		交通安全教室等への参加者数(総振)	人	22,864	18,602	22,000	児童や生徒に対して、交通安全教室を実施し、自転車利用時のマナーの向上に努めた。特に中学生に対しては、スクアード・ストレート・教育技術を用いた交通安全教室を実施し、マナーの向上を図った。	実施(A)
⑩公共交通機関の環境整備	公共交通網の維持・充実	41		公共交通網の維持・充実	都市計画課		乗合交通利用割合のカバー率(総振)	%	70.5	70	R7(2025) 76.5	Moasアプリの開発や運賃補助の実施等、新たなモビリティサービスの実装を目指し、越谷市新モビリティサービス協議会を設立し、令和7年度の運用開始に向けて協議を行った。	実施(C)

取組の方向性I-6

ごみの発生抑制の推進

施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
⑪分別の徹底によるごみ減量・資源化の促進	ごみと資源の分別の徹底	42		ごみ減量・リサイクルのPR	資源循環推進課		ごみの分別、出し方についてカレンダー等を利用し、啓発活動を行う。					ごみ収集カレンダーを全戸配布した。	実施(A)
		43		分別ルールの徹底	資源循環推進課		リサイクル率(総振)	%	17.7	17.5	25	埼玉県によるリチウムイオン電池を燃ごみや危険ごみから分別し、レアメタルを回収する実証実験に参加し、リチウムイオン電池の再資源化を図った。	実施(C)
		44		ごみ分別アプリの導入・配信の検討	資源循環推進課		先行実施自治体から情報収集を行う。					令和5年9月にごみ分別アプリ「さんあるる」を導入した。	目標達成
	生ごみの減量	45		生ごみ削減の3キリ運動の推進	資源循環推進課		自治会回覧等を通じて、啓発活動を行う。					リサイクルプログラマによりを通して、啓発活動を行った。	実施(A)
		46		プラスチックごみの発生抑制	資源循環推進課		ワンウェイプラスチック発生抑制に向けた啓発活動を行う。					プラスチック・スマート宣言に基づき、市職員向けにマイボトルやマイバックなどの使用を促した。	実施(A)
	減量・リサイクルの推進	47		排出・収集方法の検討	資源循環推進課		プラスチックの分別収集について検討する。					5市1町と連携して、プラスチックの分別収集について4回会議を実施した。	実施(A)
		48		各種団体等の先進的な取組の普及促進	資源循環推進課		先行実施自治体から各取組に関する情報収集を行う。					埼玉県清掃行政研究協議会において、ごみ集積所の設置及び管理について調査した。	実施(A)
		49		4Rの推進に関する普及啓発の継続	資源循環推進課		ホームページ等を通して啓発活動を行う。					令和2年7月にレジ袋が有料化されたことで、「reduce」を含めた4Rを推進した。	実施(A)
食品ロスの削減	食品ロスの削減	50		食品ロスの削減に関する普及啓発の強化	資源循環推進課		家庭から排出される食品ロス量	t/年	8,047	7,267	6,000	埼玉県と連携し、毎年10月を「食品ロス削減月間」とし、フードドライブを周知した。	実施(B)
		51		消費者による適正購入等の推進	資源循環推進課		自治会回覧等を通して、食品ロス削減に向けた啓発活動を行う。					ごみ収集カレンダーを通して、食品ロス削減の周知を行った。	実施(A)
		52		食品ロスの削減家計簿手帳の導入	資源循環推進課		先行実施自治体から費用等について、情報収集を行う。					先行実施自治体から費用等について、情報収集を行う。	中止/廃止
	食品ロスの削減	53		フードドライブ等による未利用食品の有効活用(回収拠点の拡充、災害救助物資の有効活用など)	資源循環推進課		回収拠点数	か所	1	4	5	計4カ所のフードドライブ実施場所にて常時受付を行い、集めた食品は市内子ども食堂3カ所に配布した。	実施(A)

取組の方向性I-7

革新的な取組の探求

施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
⑫革新的な取組の探求	時代の変化に対応した革新的な取組の探求	54		優れた既存技術や先端技術の最大限の活用による施策推進の検討	環境政策課	政策担当	革新的な取組の反映件数	件	0	1	5	地区センターや小中学校を含む75の公共施設に実質再生可能エネルギー由来の電力を導入した。	実施(B)
		55		汎用性の高い技術として普及するためのインフラへの支援や制度面等での支援の検討	環境政策課	政策担当	温室効果ガス排出量の大削減に資する革新的な取組を汎用性の高い技術として普及するためのインフラへの支援や制度面等での支援を検討する。					実施なし	実施なし
	新たな技術を活用した取組の探求	56		環境分野での先導的な研究結果を用いた施策展開の検討	環境政策課	政策担当	温室効果ガス排出量の大削減に資する先導的な研究結果を用いた新たな技術を活用した施策展開を検討する。					市域で活動する多様な企業や団体等との相互連携を図り、2030年市域からの温室効果ガス排出量46%以上削減を目指すため、こしがや脱炭素コンソーシアムを設立した。	実施(B)

基本目標2 気候変動影響への適応

気候変動適応への理解を促進すること、気候変動適応の推進に係る府内連携を構築すること、気候変動に対する適応力を向上させることが必要となることから、3つの取組の方向性に基づき、施策を展開します。

取組の方向性2-1			気候変動適応の理解促進										
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
①市民・事業者への適応の理解促進	気候変動及び適応策の普及啓発・情報発信	57		講演・勉強会開催や、広報・ホームページ、その他新たなツール等による周知啓発	環境政策課	政策担当	気候変動適応に関する市民への情報発信回数	回	-	10	3	気候変動の影響や被害を回避・軽減する「気候変動適応」に関する講演・勉強会の開催や周知啓発等の回数。地球温暖化をテーマとする出前授業等の実施とともに、気候変動適応に関するチラシをイベント等で配布した。	実施(A)
	気候変動及び適応策の情報収集・調査	58		埼玉県や国等からの情報収集	環境政策課	政策担当	気候変動適応に関する情報を提供するにあたって、埼玉県や国などの情報を収集する。					気候変動適応関連広域協議会にオブザーバーとして参加するなど、埼玉県や国の情報を収集した。	実施(B)
	市域への影響把握（関係部署・市民・関係者からの情報収集、調査等）	59		市域への影響把握（関係部署・市民・関係者からの情報収集、調査等）	環境政策課	政策担当	関係部署や市民、関係者と連携のもと、市域への気候変動に関する影響を把握する。					市域への気候変動に関する影響の把握に努めた。	実施(B)
取組の方向性2-2			気候変動適応の推進に係る府内連携の構築										
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
②関連計画への気候変動適応の反映	関連計画への気候変動適応の考え方・施策の反映	60		行政計画への気候変動適応の考え方・施策の反映	全庁		気候変動適応の計画反映数（市役所）	計画	-	3	5	環境管理計画、第5次総合振興計画、第3次都市農業推進基本計画に反映した。	実施(A)
	③連携体制の構築	府内各部署との情報共有・府内連携体制の構築	61	研修・資料提供等による情報提供	環境政策課	政策担当	府内への情報提供回数（市役所）	回	1	1	2	気候変動適応法の改正に伴い、熱中症警戒アラートの基準が変更となったため、関連部署で情報共有を行った。	実施(B)
		62		関連部署が連携した適応策の検討推進	全庁		気候変動適応に関する部局と連携した適応策の検討を推進する。					環境管理計画に地域気候変動適応計画を位置づけ、連携する部局と連携した適応策に係る施策を推進する体制を構築した。	実施(A)
		63		極端な気象災害による石綿飛散や有害物質漏れ等のリスク対応に関する府内連携体制の構築	環境政策課・関係課所	対策担当	危機管理マニュアル等を整備する。					大規模災害時における異常水害事故発生時の対応方法等を危機管理マニュアルに共有した。	実施(A)
取組の方向性2-3			気候変動に対する適応力の向上										
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
④署熱対策の推進	熱中症予防の普及啓発・情報発信	64		熱中症予防の普及啓発	健康づくり推進課		猛暑日日数当たりの熱中症搬送数	人/日	9.16	6.3	9.0	尿スケールの配布や熱中症救急セットの作成、各種媒体（越谷ツインティ大型ビジョン、自動販売機にあるメッセージボード、越谷Cityメール、防災行政無線放送、広報こしがや、ホームページ等）での注意喚起を実施した。	実施(A)
					消防局救急課							令和6年度の熱中症による救急搬送人員の調査期間において、猛暑日は44日を記録し、277人を搬送した。熱中症警戒アラート発表日の日中に消防車両による熱中症予防の広報を実施した。	実施(A)
	ヒートアイランド対策の推進	65		緑のカーテン等の推進	環境政策課	政策担当	緑のカーテン苗及イベント実施件数	件	3	-	3	実施なし	実施なし
⑤水害対策の推進	地城特性等を踏まえた歩道の保水性舗装整備	66		地城特性等を踏まえた歩道の保水性舗装整備	道路建設課		ヒートアイランド対策として、地域特性等を踏まえた歩道の保水性舗装整備を行う。					実施なし	実施なし
	農地の多面的機能への理解を促すための情報発信	67		農地の多面的機能への理解を促すための情報発信	農業振興課		多面的機能に関する情報発信件数	件	4	14	6	農地の多面的機能の維持・発揮を図るために地域活動に係る8団体に対し、活動内容の状況調査、活動書類精査等情報発信を行った。	実施(A)
		68	○	公共施設の緑化促進【再掲】	全庁 營繕課		公共施設の緑化を促進する。					農地の多面的機能について記載した、啓発チラシ「わしたしたの環境と未来について考えてみよう」をイベントなどで配布した。	実施なし
		69	○	まちの整備に関する条例に基づく緑化及び公園等の整備・指導【再掲】	公園緑地課		開発事業における緑化を促進する。					越谷市まちの整備に関する条例に基づき、緑化の指導を行い、敷地内緑化の促進を行った。	実施(B)
⑥水害対策の推進【推進プロジェクト(社会)】	水害及び水害対策の普及啓発・情報発信	70		ハザードマップの作成と周知	危機管理室		年度内に印刷製本のうえ、9月末までに全戸配布する。					本市に輸入する市民等に越谷市総合防災ガイドブックを配付した。また、出張講演や防災訓練等で周知を図った。	目標達成
				河川課			洪水ハザードマップを作成し、周知する。					令和3年4月に洪水ハザードマップを作成し、総合防災ガイドブック説明会にて周知した。	目標達成
	総合治水対策（ソフト対策）の推進	71		総合治水対策（ソフト対策）の推進	河川課		まるごとまちごハザードマップ設置実施率（総轄）	%	-	100	R7(2025) 100	令和6年度までに、洪水ハザード看板延べ930か所、避難説明看板延べ630か所、合計1290か所（設置目標615か所の100%）を設置した。	目標達成
⑦水害対策の実施	農地等の遊水機能を活用した水害対策の促進	72		「防災ガイドブック」の作成と全戸配布	危機管理室		年度内に印刷製本のうえ、9月末までに全戸配布する。					本市に輸入する市民等に越谷市総合防災ガイドブックを配付した。	目標達成
	グリーンインフラの整備・改善	73	○	農地の多面的機能への理解を促すための情報発信【再掲】	農業振興課		多面的機能に関する情報発信件数（再掲）	件	4	13	6	農地の多面的機能の維持・発揮を図るために地域活動に係る8団体に対し、活動内容の状況調査、活動書類精査等情報発信を行った。	実施(A)
		74		水田の遊水機能活用の検討	農業振興課		田んぼダム実施に向けた検討を行う。					農地の多面的機能について記載した、啓発チラシ「わしたしたの環境と未来について考えてみよう」をイベントなどで配布した。	実施(A)
		75		宅地内の緑化と併せて雨水対策の促進	環境政策課	政策担当	宅地内の緑化と併せて雨水対策を促進する。					実施なし	実施なし
⑧グリーンインフラの整備・改善	樹木・樹林の健全な各種計画への位置付け	76		グリーンインフラが反映された計画数	計画		3	3				環境管理計画、第5次総合振興計画、第3次都市農業推進基本計画に反映した。	目標達成
		77		農地利用集積の実施による多面的機能の維持	農業振興課		増林地区の集積事業実施に向けた調査を行う。					増林地区（上組一区）の面積を完了した。	実施(A)
		78		多面的機能の維持・発揮に寄与する水田保全奨励制度の創設	農業振興課		多面的機能支払制度を6地区で実施する。					多面的機能支払制度を8地区で実施した。	実施(A)
		79		グリーンインフラ導入に関する事例紹介の実施	環境政策課	政策担当	グリーンインフラ導入に関する事例紹介を実施する。					実施なし	実施なし
		80		緑化等によるインフラのグリーン化の推進	全庁		緑化等によるインフラのグリーン化を推進する。					実施なし	実施なし

施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
⑥渋水対策の推進	水道企業団と連携した渋水対策の実施	81		水道企業団と連携した渋水対策の実施	環境政策課	政策担当	無降水日数の増加などにより渋水の増加が懸念されるため、水道企業団と連携した渋水対策を実施する。					実施なし	実施なし
	雨水の利活用の促進	82		雨水タンクへの助成	環境政策課	政策担当	市民への雨水利用施設設置の補助件数(累計)	件	408	420	570	実施なし	実施なし
	雨水の利活用の促進	83		公共施設の新築・改修等における雨水貯留施設の設置	全庁 營繕課		公共施設雨水利用施設設置箇所	か所	32	33	34	地域スポーツセンターを供用開始し、雨水貯留施設(6m)を設置した。補助事業は終了のため実績なし。	実施(B)
⑦自然生態系対策の推進	気候変動による生態系への影響の普及啓発・情報発信	84	○	講演・勉強会開催や、広報・ホームページ、その他新たなツール等による周知啓発【再掲】	環境政策課	政策担当	気候変動適応に関する市民への情報発信回数【再掲】	回	-	10	3	気候変動の影響や被害を回避・軽減する「気候変動適応」に関する講演・勉強会の開催や周知啓発等の回数。地球温暖化テーマとする出前授業等の実施とともに、気候変動適応に関するチラシをイベント等で配布した。	実施(A)
	気候変動による生態系への影響の情報収集・調査	85	○	埼玉県や国等からの情報収集【再掲】	環境政策課	政策担当	気候変動適応に関する情報を提供するにあたって、埼玉県や国などの情報を収集する。					気候変動適応関連広域協議会にオブザーバーとして参加するなど、埼玉県や国等の情報を収集した。	実施(B)
	気候変動による生態系への影響の情報収集・調査	86	○	市域での影響把握(関係部署・市民・関係者からの情報収集・調査等)【再掲】	環境政策課	政策担当	関係部署や市民、関係者と連携のもと、市域への気候変動に関する影響を把握する。					熱中症対策について、健康づくり推進課と相互通報を行った。	実施(B)
⑧農業対策の推進	農業者への気候変動適応に関する情報発信等	87		国・県からの通知等に基づいた農業者への情報発信	農業振興課		気候変動適応に関する農業者への情報提供媒体数	媒体	2	2	2	国・県からの通知等に基づき農業者への情報発信をHP等で行った。	実施(A)
⑨気候変動適応策の活用	気候変動を機会と捉えた取組の検討	88		産業分野等における取組情報の収集・提供や助言	環境政策課 経済振興課	政策担当 経済振興課	気候変動適応に関する事業者への情報発信回数	回	-	10	2	こしがやSDGsパートナー交流イベント等で情報発信を行った。 経済振興課から事業者向けに配信している「情報提供メール」において、国等の関係機関が実施するセミナーや補助金等の情報を8回発信した。	実施(A)

基本目標3 資源循環型の地域形成

市民・事業者との協働により資源循環を推進すること、排出事業者などによる主体的なごみ減量・資源化を促進すること、新たなごみ収集・処理システムを構築すること、産業廃棄物対策を推進すること、農産物や食品などの地域内循環を推進することが必要となることから、5つの取組の方向性に基づき、施策を展開します。

取組の方向性3-1				市民・事業者との協働による資源循環の推進									
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
①分別の徹底によるごみ減量・資源化の促進【再掲】	ごみと資源の分別の徹底【再掲】	89	○	ごみ減量・リサイクルのPR【再掲】	資源循環推進課		ごみの分別、出し方についてカレンダー等を利用し、啓発活動を行う。					ごみ収集カレンダーを全戸配布した。	実施(A)
	ごみ分別リールの徹底【再掲】	90	○	分別リールの徹底【再掲】	資源循環推進課		リサイクル率(総振)【再掲】	%	17.7	17.5	25	埼玉県によるリチウムイオン電池を燃えごみや危険ごみから分別し、レアメタルを回収する実証実験に参加し、リチウムイオン電池の再資源化を図った。	実施(C)
	ごみ分別アプリの導入・配信の検討【再掲】	91	○	ごみ分別アプリの導入・配信の検討【再掲】	資源循環推進課		先行実施自治体から費用等について、情報収集を行う。					令和5年9月にごみ分別アプリ「さんあーる」を導入した。	目標達成
	生ごみの減量【再掲】	92	○	生ごみ削減の3キリ運動の推進【再掲】	資源循環推進課		自治会回覧等を通じて、啓発活動を行う。					リサイクルプログラマより第1号を通して、啓発活動を行った。	実施(A)
	プラスチックごみの発生抑制【再掲】	93	○	プラスチック・スマートの推進【再掲】	資源循環推進課		ワンウェイプラスチック発生抑制に向けた啓発活動を行う。					プラスチック・スマート宣言に基づき、市職員向けにマイボトルやマイバックなどの使用を促した。	実施(A)
	減量・リサイクルの推進【再掲】	94	○	排出・収集方法の検討【再掲】	資源循環推進課		プラスチックの分別収集について検討する。					5市1町と連携して、プラスチックの分別収集について4回会議を実施した。	実施(A)
	各種団体等の先進的な取組の普及・促進【再掲】	95	○	各種団体等の先進的な取組の普及・促進【再掲】	資源循環推進課		先行実施自治体から各取組に関する情報収集を行う。					埼玉県清掃行政研究協議会において、ごみ集積所の設置及び管理について調査した。	実施(A)
	4Rの推進に関する普及啓発の継続【再掲】	96	○	4Rの推進に関する普及啓発の継続【再掲】	資源循環推進課		ホームページ等を通して啓発活動を行う。					令和2年7月にレジ袋が有料化されたことで、「Reduce」を含めた4Rを推進した。	実施(A)
	食品ロスの削減【再掲】	97	○	食品ロスの削減に関する普及啓発の強化【再掲】	資源循環推進課		家庭から排出される食品ロス量【再掲】	t/年	8,047	7,267	6,000	埼玉県と連携し、毎年10月を「食品ロス削減月間」とし、フードドライブを周知している。	実施(B)
	消費者による適正量購入等の推進【再掲】	98	○	消費者による適正量購入等の推進【再掲】	資源循環推進課		自治会回覧等を通して、食品ロス削減に向けた啓発活動を行う。					ごみ収集カレンダーを通じて、食品ロス削減の周知を行った。	実施(A)
②地域一体となった資源化の促進	食品ロスの削減【再掲】	99	○	食品ロスの削減家計簿手帳の導入【再掲】	資源循環推進課		先行実施自治体から費用等について、情報収集を行う。					先行実施自治体から情報収集し、導入から配布枚数が10冊未満と市民からの需要が少ないことや、手帳導入後の結果測定の実施が困難ということがあり、導入を見送る	中止/廃止
	フードドライブ等による未利用食品の有効活用(回収拠点の拡充、災害救助物資の有効活用など)【再掲】	100	○	フードドライブ等による未利用食品の有効活用(回収拠点の拡充、災害救助物資の有効活用など)【再掲】	資源循環推進課		回収拠点数	か所	1	4	5	計42所のフードドライブ実施場所にて常時受付を行い、集めた食品は市内子ども食堂3ヵ所に配布した。	実施(A)
	集団資源回収の見直し及び活性化	101		集団資源回収を継続できる仕組みの検討	資源循環推進課		補助金の増額など検討を行う。					資源回収団体が提出する書類の一部電子化を周知し、資源回収団体の負担軽減を図った。	実施(A)
	未実施地域での活動促進	102		未実施地域での活動促進	資源循環推進課		集団資源回収実施団体登録件数	団体	464	410	500	市ホームページ等により資源回収未実施団体に対して、事業の周知を行った。	実施(C)
	分別ルールの徹底	103		資源物の分別徹底	資源循環推進課		カレンダー、自治会回覧等を通して、啓発活動を行う。					カレンダーやアプリ、自治会回覧を通して分別啓発を掲載することで、分別を促した。	実施(A)
分別ルールの徹底	排出禁止物等の適正処理の周知	104		排出禁止物等の適正処理の周知	資源循環推進課 廃棄物指導課		カレンダー、自治会回覧等を通して、啓発活動を行う。					カレンダーやアプリ、自治会回覧を通して分別啓発を掲載することで、分別を促した。	実施(A)
	生ごみリサイクルの検討	105		生成物の有効活用まで含めた生ごみリサイクルの仕組みの検討	資源循環推進課		生ごみ処理機補助金交付制度を継続する。					生ごみ処理機補助金交付制度は令和4年度に廃止となりたが、令和5年度より非電動型生ごみ処理器キエ一口の普及啓発を継続して実施した。	中止/廃止

取組の方向性3-2				排出事業者等による主体的なごみ減量・資源化の促進										
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名		担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
③事業系ごみの減量化・資源化の促進	事業者によるごみ減量・リサイクル活動の促進	106		事業者によるごみ減量・リサイクル活動の促進	資源循環推進課 廃棄物指導課			事業系ごみ排出量	t	26,143	23,480	21,000	市内事業所から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、せん定枝・刈草等の総量 事業者のごみ減量を促進した。	実施(A)
		107		過剰包装の自粛の要請	資源循環推進課			スーパー等の事業者に対し、過剰包装の自粛の要請を行う。			新規開店の大型スーパー等の事業者に対し、過剰包装の自粛の要請を行った。			実施(A)
		108		多量排出事業者に対する減量化計画等の制度検討	廃棄物指導課			他自治体の状況の調査や、多量排出事業者の実態調査を実施する。			他自治体で実施している多量排出事業者に対する減量化計画の制度について調査し、市内の多量排出事業者の把握を行った。			実施(B)
		109		过大生産者責任の提唱	資源循環推進課			生産者への自主的な回収を促すため、各市町を連携し国へ要望する。			今後、生産者への自主的な回収を促すため、遠隔各市町を連携し国へ要望していく。			実施(A)
	食品ロス対策の推進	110		食品ロスの削減対策の推進	資源循環推進課			フードドライブの拡充を進める。			計4ヵ所のフードドライブ実施場所にて常時受付を行い、集めた食品は市内子ども食堂3ヵ所に配布した。			実施(A)
		111		食品リサイクルの普及促進	資源循環推進課 廃棄物指導課			食品廃棄物の資源化に向けた取組を進める。			給食センター・スーパー等から排出された食品廃棄を、市外の食品リサイクル施設へ運搬、処理した。 事業者向けの食品廃棄物の資源化に向けた取組は実施なし。			実施(A)
④事業者への指導・支援	ごみの適正処理に向けた指導の徹底	112		事業者、收集運搬許可事業者への適正排出指導の徹底	廃棄物指導課			排出事業者及び收集運搬許可事業者を対象とした説明会実施回数	回	1	1	2	排出事業者及び一般廃棄物処理業許可事業者に対し、「事業系一般廃棄物の適正処理等に係る説明会」を実施した。	実施(B)
		113		業種に応じたごみ減量講習会などの開催	廃棄物指導課 資源循環推進課			他自治体の状況の調査や、排出事業者の実態調査を実施する。			一般廃棄物処理業許可事業者説明会を実施した。			実施(A)
	事業者への支援体制の充実	114		減量・資源化マニュアルの作成	廃棄物指導課 資源循環推進課			他自治体の状況の調査や、排出事業者の実態調査を実施する。			事業者向けに説明会を実施し、ごみ処理ガイドブックを配布した。 廃棄物指導課が作成した事業者向けのごみ処理ガイドブックを適宜活用した。			実施(A)
		115		SDGsの達成に向けた活動の推進	資源循環推進課			保育所、小学校でのごみの減量、リサイクルに関する出張講座を行う。			保育所、小学校で計20回出張講座を行った。			実施(A)
		116		食品廃棄物の循環システムの構築	資源循環推進課 廃棄物指導課			食品廃棄物の資源化に向けた取組を進める。			給食センター・スーパー等から排出された食品廃棄を、市外の食品リサイクル施設へ運搬、処理した。 事業者向けの食品廃棄物の資源化に向けた取組は実施なし。			実施(A)

取組の方向性3-3				新たなごみ収集・処理システムの構築										
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名		担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
⑤収集・処理システムの検討と環境整備	長期展望に基づく収集・処理システムの検討	117		プラスチック資源の回収・リサイクルに向けた調査・研究		資源循環推進課		先行実施自治体からの情報収集を行う。			5市1町と連携して、プラスチックの分別収集について4回会議を実施した。			実施(A)
		118		東埼玉資源環境組合を構成する各市町に連携し、資源化可能物拡大の検討		資源循環推進課		各市町と連携し、検討を行う。			5市1町と連携して、プラスチックの分別収集について4回会議を実施した。			実施(A)
	超高齢社会に対応した環境整備	119		ふれあい収集の継続及び強化の検討		資源循環推進課		ふれあい収集の登録件数(総数)	件	472	666	800	ごみ収集カレンダー、障がい者福祉ガイド等で制度について周知し、令和6年度は、前年度から4件増加した。	実施(A)
		120		使用済み紙おむつの検討		資源循環推進課		使用済み紙おむつの資源化を検討する。	—	—	—	—	使用済み紙おむつの処理器を販売している業者との打ち合わせを実施した。	実施(B)

取組の方向性3-4				産業廃棄物対策の推進										
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名		担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
⑥産業廃棄物の推進	産業廃棄物適正処理の普及啓発	121		電子マニフェストの普及啓発活動の実施		廃棄物指導課		電子マニフェスト普及率(総数)	%	76	78.8	90	処理業者・排出事業者の加入促進のため、窓口でのリーフレットの配布やホームページで利用促進の案内を行った。また、府内及び出版機関等から日常的に排出される産業廃棄物については、全て電子マニフェストを利用した。	実施(B)
		122		産業廃棄物適正処理講習会の実施		廃棄物指導課		講習会の実施回数	回	1	1	3	排出事業者及び一般廃棄物処理業許可業者に対し、「事業系一般廃棄物の適正処理等に係る説明会」の中で産業廃棄物適正処理の講習会も兼ねて実施した。	実施(B)
	産業廃棄物適正処理に関する事業所の監視・指導	123		産業廃棄物処理許可事業者への立入検査による指導・監督		廃棄物指導課		法令遵守割合	%	30	48	70	排出事業者及び一般廃棄物処理業許可業者への立入検査を23回実施し、口頭及び文書指導を12回実施した。	実施(B)
		124		自動車リサイクル法登録・許可業者の立入検査による指導・監督		廃棄物指導課		法令遵守割合	%	71	69	85	自動車リサイクル法登録・許可業者への立入検査を49回実施し、口頭及び文書指導を15回実施した。	実施(C)
		125		監視パトロールの強化		廃棄物指導課		監視パトロール実施件数	件/年	251	242	270	不適正処理事業者の早期発見・早期対応を目的に監視パトロールを実施した。	実施(C)
		126		不適正処理事業者に対する改善指導		廃棄物指導課		不適正処理事業者に対する改善指導を実施する。			不適正処理業者に対し、155回の立入り及び356回の監視を実施した。			実施(A)

取組の方向性3-5				農産物や食品等の地域内循環の推進										
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名		担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
⑦農産物の地産地消の推進【推進プロジェクト(終了)】	地場農産物のPR	127		農産物出荷量の増加・維持に向けた仕組み検討		農業振興課		環境負荷の低減と地域活性化のため、農産物直売所での農産物出荷量を増加・維持するための仕組みを検討する。			実施なし			実施なし
		128		地場農産物の活用		給食課 農業振興課		地場農産物の学校給食使用品目数	品目	12	10	12	生産者の状況とJA越谷市からの申し出により、品目の取り扱いが10品目となった。 生産者の状況や農産物の生育状況により、10品目の使用となった。	実施(C)
	食品やバイオマス資源の活用	129	○	フードドライブ等による未利用食品の有効活用(回収拠点の拡充、災害救助物資の有効活用など)【再掲】		資源循環推進課		回収拠点数	カ所	1	4	5	計4ヵ所のフードドライブ実施場所にて常時受付を行い、集めた食品は市内子ども食堂3ヵ所に配布した。	実施(A)
		130		樹木剪定枝・草等の肥料化利用		全庁 資源循環推進課		たい肥化した剪定枝等の活用量	t	95.25	150.94	100	個人、公共施設向けに堆肥を提供した。	実施(A)
⑧食品やバイオマス資源の活用の推進	バイオマス資源の地域内活用の推進	131		もみ殻等の農業系廃棄物の活用方法の検討と活用先マッチングの実施		環境政策課 農業振興課	政策担当 農業振興課	もみ殻などの農業系廃棄物の活用方法の検討と活用先マッチングを実施する。		実施なし			実施なし	実施なし

基本目標4 生物多様性の保全と回復

生きものの減少防止と回復を図ること、生息環境の維持と回復を図ること、生きものが暮らす環境を保全すること、グリーンインフラを整備し活用すること、生物多様性の普及を推進することが必要となることから、次の5つの取組の方向性に基づき、施策を展開します。

取組の方向性4-1			生きものの減少防止と回復										
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
①生きものの減少防止	環境保全区城の周知と啓発による生きものの減少防止	132		環境保全区城の周知に向けた普及啓発と区域内での環境学習等の実施	環境政策課	政策担当	環境保全区城の周知と区域内での環境学習などを実施する。				越谷久伊豆神社にて、社叢見学会を開催した。	実施(A)	
		133		開発にあたっての生物多様性への配慮の推奨	開発指導課		開発にあたっての生物多様性への配慮を推奨する。				越谷市まちの整備に関する条例に基づき、協働のまちづくりを推進し、良好なまちづくりを推進することができます。	実施(A)	
	河川整備による生きものの減少防止	134		生物多様性に寄与する河川整備の検討	河川課		生物多様性に寄与する河川整備を検討する。				河川管轄計画に生物多様性がしがやアクションプランを位置づけ、開発にあたっての生物多様性への配慮を推奨した。	実施(B)	
		135		生物多様性に配慮した河川整備に向けた河川管理者との調整	環境政策課	政策担当	生物多様性に配慮した河川整備に向けた河川管理者との調整を行う。				江戸川河川事務所及び生態系保護協会と、中島サギコロニーに配慮した中川の整備計画のための意見交換会や誘導対策に参加した。	実施(B)	
	水路整備による生きものの減少防止	136		生物多様性に寄与する水路整備の検討	河川課		生物多様性に寄与する水路整備を検討する。				護岸整備による自然環境の構造変化に伴う生きものの減少を防ぐため、生物多様性に寄与する水路整備を検討するとともに、新川用木整備工事において凝石の整備を行った。(施工延長30.7m)	実施(A)	
				農業振興課			生物多様性に寄与する水路整備を検討する。				実施なし		
②生きものの回復と維持	地域の生きものの回復	137		関係機関・関係者等と連携した希少動植物の生息・生育環境の保全	環境政策課	政策担当	希少動植物の保全活動件数	件	4	5	8	コシガヤホシクサ保全事業、シラコバト保護事業、ヰタミソウ保全事業、フジカマバコ保全事業、ウマノスズクサ保全事業を実施した。	実施(B)
	希少動植物の回復	138		コシガヤホシクサやフジカマバコ等の栽培、補植、生育実験等の実施	環境政策課	政策担当	希少植物の栽培・補植活動実施面積	ha	109	120	135	コシガヤホシクサについては、農業技術センターで栽培を行なうとともに、葛西用水路での生育試験を行なった。フジカマバコについては、保有者から株を譲り受けたフジカマ公園へ植栽したとともに、梅林公園と出津第一公園へ新たに保全区域を設けた。ウマノスズクサについては、移植先での保護を継続した。	実施(B)
	地域の伝統的な農産物の維持	139		特産品（くわい、ねぎ、太郎兵衛もち、山東菜等）の生産振興・規模拡大の支援	農業振興課		伝統的な農産物の栽培品目数	品目	4	4	4	越谷市の特産物であるくわいや太郎兵衛もち等の周知・保護・消費拡大等を目的とした特産物生産奨励金事業等により、伝統的な農産物の生産振興を図った。	実施(A)

取組の方向性4-2			生息環境の維持と回復													
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況			
③生物多様性を育む農地の維持と回復【推進プロジェクト（環境）】【推進プロジェクト（経済）】	生物多様性を育む農業振興	140		越谷ふるさと米の栽培・販売等の支援	農業振興課		越谷ふるさと米の栽培面積	ha	4.96	6.3	5	農業の使用を抑え、除草剤を使わず魅の緑を保つことで、さまざまな生き物が暮らせる豊かな田園環境をめざして栽培している。令和6年度から特別栽培農産物に対する補助事業を開始するなど栽培に対する支援を実施した。	実施(A)			
		141		農業委員及び農地利用最適化推進委員による適正な管理指導による道休耕地や荒廃農地の再生抑制	農業委員会							令和6年度は農地バトロールを1,584件実施し、管理指導等を行なった。	実施(B)			
	人・農地プランによる話し合いの推進	142		人・農地プランによる話し合いの推進	農業振興課		必要に応じて人・農地プランによる話し合いを行う。				実施なし		中止/廃止			
		143		農地中間管理事業の推進	農業振興課		地林地区の集積事業を実施する。				地林地区（上組一区）の圃場整備工事を実施し、同地区の事業を完了した。		実施(A)			
	生物多様性に配慮した基盤整備	144		生物多様性に配慮した基盤整備の検討	農業振興課		生物多様性に配慮した集積事業を推進する。				実施なし		実施なし			
		145		生物多様性に配慮した農業水路の整備検討	農業振興課		生物多様性に配慮した農業水路の整備を検討する。				実施なし		実施なし			
	多様な主体による農業地域の環境保全活動	146		多面的機能支払い交付金制度による活動の支援	農業振興課		多面的機能支払い交付団体数	団体	4	8	6	8団体の支援を実施した。	実施(A)			
		147		市民参加による用水路清掃等の支援	農業振興課		市民参加による用水路清掃等の支援を行なう。				多面的機能の保全活動の実施支援を行なった。		実施(A)			
		148		農地保全活動への参加の促進	農業振興課		農地保全活動への参加を促進する。				多面的機能の保全活動の実施支援を行なった。		実施(A)			
		149	○	農地の多面的機能への理解を促すための情報発信【再掲】	農業振興課		多面的機能に関する情報発信件数【再掲】	件	4	14	6	農地の多面的機能の維持・発揮を図るために地域活動に係わる8団体に対し、活動内容の状況調査、活動書類精査等情報発信を行なった。	実施(A)			
				環境政策課	政策担当	農地の多面的機能について記載した、啓発チラシ「わしたしたの環境と未来について考えてみよう」をイベントなどで配布した。						実施(A)				
④生きものに配慮した施設管理	生きものに配慮した河川管理	150		河川管理者との協議による生きものに配慮した河川管理の実施	環境政策課	政策担当	地域と一緒に生きて生きものに配慮した管理を行えるよう、それぞれの河川管理者と協議や調整を行う。				キタミソウ保護活動のため、葛西用水路土地改良区との協議を行なった。	実施(A)				
		151		河川管理者との情報共有の推進	環境政策課	政策担当	地域と一緒に生きて生きものに配慮した管理を行えるよう、それぞれの河川管理者と情報共有を推進する。				葛西用水路にてキタミソウ保護活動を実施し、土地改良区と情報共有を行なった。		実施(A)			
	生きものに配慮した調節池等の管理	152		生きものに配慮した調節池等のビオトープ管理の支援	環境政策課	政策担当	生物多様性に配慮された調節池の面積	ha	0.9	0.9	1.8	大相模調節池（0.9ha）におけるビオトープ管理者との積極的な情報共有を行なった。	実施(B)			
		153		調節池等の生きもの調査の実施	環境政策課	政策担当	調節池等での生きもの調査回数	回	1	1	2	大相模調節池において生き物調査を5/18に実施した。	実施(B)			
	生きものに配慮した水路の管理	154		生きものに配慮した水路の管理の検討	河川課		生物多様性に配慮した水路の管理を検討する。				実施なし		実施なし			

施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
⑤緑の保全・管理と整備 【推進プロジェクト(環境)】	樹林地・樹木の維持、管理	155		保存樹林・樹木の選定	公園緑地課		保存・樹林・樹木地区の指定箇所数(総括)	か所	0	0	R7(2025) 10	実施なし	実施なし
		156		流通団地等の樹林地の保全管理に向けた調整	環境政策課	政策担当	流通団地等の樹林地の保全管理に向けた調整を行う。	ー	ー	ー	ー	実施なし	実施なし
		157		緑のオアシス等の実施による樹林地・樹木の大さの普及啓発	環境政策課	政策担当	樹林地・樹木の理解のための取組実施件数	件	1	1	4	クビアカツヤカミキリ勉強会を実施し、市内の桜を守るために必要な取り組みを周知した。	実施(B)
	緑の質的向上	158		公共施設の増改築等に併せた生物多様性に配慮した緑化推進	全庁		埼玉県「生物多様性の保全に配慮した緑化木選定基準」を参考に在来種を選ぶなど、生物多様性に配慮した公共施設の緑化を推進する。					実施なし	実施なし
		159		平方公園拡張におけるビオトープ整備の検討	公園緑地課		平方公園拡張におけるビオトープ整備のため、未賃貸地の用地取得の調整を行う。					令和6年度は実績なし	実施なし
	ビオトープの整備推進	160		家庭・事業所への簡易ビオトープの設置促進	環境政策課	政策担当	家庭・事業所への設置支援を行う。					実施なし	実施なし
		161		(仮) 平方自然観察公園・北越谷第五公園ビオトープの管理・活用	環境政策課	政策担当	ビオトープを活用した活動や管理活動の実施回数	回	4	1	6	NPO法人オリザネットの協力をいただき、(仮) 平方自然観察公園の管理活動を行った。	実施(C)
⑥侵略的外来生物対策の実施	侵略的外来生物の抑制	162		市域での侵略的外来生物の影響把握(関係部署・市民・関係者からの情報収集・調査)	環境政策課	政策担当	関係部署・市民・関係者と連携のもと市域での侵略的外来生物の影響把握を行う。					クビアカツヤカミキリについて、広報誌に注意喚起の記事を掲載し、情報提供を呼びかけた。	実施(B)
		163		アライグマ・クビアカツヤカミキリ等特定外来生物の駆除	環境政策課	政策担当	特定外来生物の駆除個体数	体	57	349	100	アライグマ172頭、クビアカツヤカミキリ177頭を捕殺した。	実施(A)
		164		外来生物についての講演・勉強会開催や、広報・ホームページによる周知啓発	環境政策課	政策担当	外来生物についての情報提供回数	回	6	5	10	HP及び広報こしがやにおいて、外来生物への注意喚起や「野生動物への無自覚な餌付けストップキャンペーン」等の周知啓発を行った。	実施(C)
	⑦水質の改善	生活排水対策の実施	165	水洗化の促進	下水道経営課		水洗化率	%	96.22	96.83	97	未接続世帯へ生活洗化普及促進チラシを発送した(令和6年度送付件数144件)。また、重点案件については訪問による接続指導を行った。(令和6年度の新規接続世帯数179世帯)	実施(A)
⑧薬剤の使用抑制	水質汚濁の防止	166		単独処理浄化槽・屎尿取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進	資源循環推進課		合併処理浄化槽普及率(総括)	%	36	45	50	合併浄化槽転換に対する補助金を33件交付した。	実施(A)
		167		浄化槽の適正な維持管理の啓発・指導	資源循環推進課		自治会と連携し、浄化槽の適正処理について周知する。					自治会から浄化槽からの臭い等の相談があれば、自治会と連携し、浄化槽の清掃・保守点検等の実施を促した。	実施(A)
		168		冬季通水の検討	農業振興課		冬季通水を検討する。					葛西用水路の冬水通水を実施した。	実施(A)
	事業所の監視・指導	169		規制基準等の遵守指導のための事業所等への立入調査の実施	環境政策課	対策担当	水質汚濁防止法に基づく規制対象事業場への立入調査を実施する。					水質汚濁防止法に基づく規制対象事業場への立入調査を129件(規制対象事業所水質立入検査106件、地下水汚染の未然防止事業所立入検査23件)実施した。	実施(A)
		170		規制基準等を遵守していない事業所等に対する改善指導	環境政策課	対策担当	排水基準適合率(総括)	%	100	100	R7(2025) 100	対象事業所88事業所のうち、排水基準適合事業所は88事業所となった。	実施(A)
	農地からの農業・泥土等の流出防止	171		農業の適正な使用等についての周知	農業振興課		農業の適正な使用等について周知する。					生産者に対し適宣周知した。	実施(A)
		172		水路整備や修繕に併せた畦畔や排水管の整備	農業振興課		水路整備や修繕に併せた畦畔や排水管の整備を行う。					水路整備や修繕に併せた畦畔や排水管の整備を行った。	実施(A)
	薬剤の使用抑制	173		薬剤散布方法等の検討	学校管理課		委托発注方法を単価契約とし、散布量を必要最小限にする。 予定散布量: 4,500ℓ					単価契約により、薬剤使用が必要なときに散布を行って、最小限の散布量に抑えることができた。 散布量実績: 500ℓ	実施(A)
		174		総合的病害虫・雑草防除対策(IPM)についての国・県の通知に基づく情報提供	農業振興課		必要に応じて国・県の通知に基づく情報提供を行う。					実施なし	実施なし

取組の方向性4-3 生きものが暮らす環境の保全

施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
⑨農地の保全	農地の保全の位置付け	175		農地の保全についての各種計画への位置付け	全庁		農地保全が反映された計画件数	計画	3	4	4	環境管理計画、第5次総合振興計画、第3次都市農業推進基本計画、緑の基本計画(改訂版)に反映した。	目標達成
		176		第3次越谷市都市農業推進基本計画の推進	農業振興課		令和3年度～令和12年度までの総合計画を実施する。					計画に沿って取組を実施した。	実施(A)
		177		農委だより、ホームページなどによる周知	農業委員会		農委だより、ホームページへの掲載による周知を行う。					掲載した/年1回	実施(A)
	法令等に基づく農地保全	178		違反バトロールの実施及び是正指導	農業委員会		農地違反バトロール、指導件数	件	7	19	5	バトロールにより摘発・指導ができた。	実施(A)
		179		農地及び閑闌条例に基づく審査の実施	農業委員会		他課及び県農林との調整を行う。					実施した/農地転用302件	実施(A)
	農地の適正な使用等についての周知	180		都道府県法に基づく許可等の内容審査	開発指導課		農地を開発する際に、関係部署と連携を図る。					関係部署と相互通絡調整を図り、優良な農地等を保全することができた。	実施(A)
		181		申請料及び工事完了時における現地確認等の実施	農業委員会		現地写真の提出を求め、現地確認も実施する。					実施した/農地転用及び工事完了222件	実施(A)
	農地の適正な使用等についての周知	182		開発許可に伴う現地調査の適宣実施	開発指導課		周辺の農地等に影響を及ぼさないように、開発者に必要な公共施設を整備するよう義務付ける。					公共施設管理者と連携を図り、適正に工事完了検査を実施した。	実施(A)
		183		農地利用集積による優良農地の保全	農業振興課		農地利用集積地域数(総括)	地域	4	5	6	集団的な優良農地を有する地域を中心に、認定農業者等の掲げた手への農地の利用集積を進め、農地の保全利活用を図った。また、増林地区の整備が完了し、5番目の集積事業地となった。	実施(A)
⑩樹林地・樹木の保全	樹木・樹林の保全	184	○	樹木・樹林の保全の各種計画への位置付け【再掲】	全庁		樹木・樹林の保全が反映された計画数	計画	2	3	3	環境管理計画、第5次総合振興計画、緑の基本計画(改訂版)に反映した。	目標達成
		185		該当事例における樹林地の公有地化・借地化の検討	環境政策課	政策担当	樹林地の公有地化・借地化の検討などを行う。					実施なし	実施なし

取組の方向性4-4				グリーンインフラの整備と活用										
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名		担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	
①グリーンインフラの整備・改善 【推進プロジェクト(社会)】	グリーンインフラの整備・改善【再掲】	186	○	樹木・林木の保全の各種計画への位置付け【再掲】	全庁			グリーンインフラが反映された計画数【再掲】	計画	-	3	3	環境管理計画、第5次総合振興計画、第3次都市農業推進基本計画に反映した。	
		187	○	農地利用集積の実施による多面的機能の維持【再掲】	農業振興課			増林地区の集積事業実施に向けた調査を行う。		増林地区（上組一区）の圃場整備工事を実施し、同地区の事業を完了した。			実施(A)	
		188	○	多面的機能の維持・発揮に寄与する水田保全奨励制度の創設【再掲】	農業振興課			多面的機能支払制度を6地区で実施する。		多面的機能支払制度を8地区で実施した。			実施(A)	
		189	○	グリーンインフラ導入に関する事例紹介の実施【再掲】	環境政策課	政策担当		グリーンインフラ導入に関する事例紹介を実施する。		実施なし			実施なし	
		190	○	緑化等によるインフラのグリーン化の推進【再掲】	全庁			緑化等によるインフラのグリーン化を推進する。		実施なし			実施なし	
②エコロジカルネットワークの形成	エコロジカルネットワークの形成	191		まちづくり計画への位置付け	全庁			エコロジカルネットワークが位置付けられた計画数	計画	-	1	2	環境管理計画に反映	
		192		エコロジカルネットワークの普及啓発と活動の支援	環境政策課	政策担当		エコロジカルネットワークについて、市民や事業者への普及啓発や活動の支援を行なう。		実施なし			実施なし	
		193	○	平方公園拡張におけるビオトープ整備の検討【再掲】	公園緑地課			平方公園拡張におけるビオトープ整備のため、未買収地の用地取得の調整を行う。		実績なし			実施なし	
		194		市内のエコロジカルネットワークの地図化	環境政策課	政策担当		エコロジカルネットワークの地図化による状況把握を行う。		実施なし			実施なし	
		195		生きものためのパリアフリー化の推進	環境政策課・関係課所	政策担当	パリアフリー化実施箇所数	か所	-	-	10		実施なし	実施なし
取組の方向性4-5				生物多様性の普及の推進										
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名		担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	
③生物多様性の普及と支援	生物多様性の普及	196		講演会・勉強会の開催や広報・ホームページによる周知啓発	環境政策課	政策担当	生物多様性に関する情報発信回数	件	17	9	25	市HP「野鳥・いきもの」や出前講座にて、情報発信を行った。また、越谷市に生息する多様な生きものについて記載した、テラシ「こしがやいきものマップ・いきもの発見秘伝書」をイベントなどで配布した。		
	エコ事業所の育成・普及情報の収集と提供	197		市民・事業者によるSDGs活動宣言制度の検討	環境政策課	政策担当	越谷市SDGs宣言件数（総額）	件	-	202	R7(2025) 1,000	イベント等で周知を行い、こしがやSDGsパートナーの募集を実施した。		
		198		市民団体との協働による調査	環境政策課	政策担当	調査実施回数（累計）	回	0	1	5	令和6年12月に、学生や市民団体との協働により、カラスの集団ねぐら調査を久伊豆神社周辺を対象として実施した。		
		199		市民参加による生きものの調査の実施	環境政策課	政策担当	生きもの調査参加者数（累計）	人	104	104	350	今後の生きもの調査の内容について検討した。		
		200		生きもの図鑑やマップによる生物多様性情報の公表	環境政策課	政策担当	生きもの図鑑・マップ等販売・配布数	冊	3971	3995	4000	「いきもの発見図鑑」を4冊販売した。		
④環境学習の推進	環境学習の推進	201		生物多様性子ども調査及び身近な自然・学校ビオトープを活用した学習の実施	学校教育部指導課		生物多様性子ども調査実施学校数	校	30 29(R4~)	30 29(R4~)	市内全小学校において基礎調査を行い、学習支援プログラムを作成した。令和6年度は市内29校で「越谷市子ども生き物調査」を実施した。			
		202		生きもの調査や自然観察会の実施	環境政策課	政策担当	生きもの調査・自然観察会の実施回数	回	4	5	6	フジバトマ保護活動、オオオナモ除去活動、キタミソウ観察会クリーン作戦、大相模調節池生き物調査、生きもの観察会・レイクタウンで暮らす冬の動物たち～を実施した。		
		203		教員向け研修会の実施	学校教育部指導課		環境教育についての理解を深め、今後の学校における「環境教育の推進」について研修を深めるため、年2回行なう。		市内小学校の環境教育主任を対象に環境教育研修会を2回実施し、環境教育についての理解を深め、今後学校における「環境教育の推進」を図った。			実施(A)		
		204		小学校で活用する環境教育資料の作成・情報発信及び学習活動用図鑑の発行	学校教育部指導課		『環境教育資料しらこばと』、『越谷市子ども生き物調査（KIKYOU）をはじめよう』、トンボ調べ図鑑配送先学校数	校	30 29(R4~)	30 29(R4~)	30 29(R4~)	『環境教育資料しらこばと』、『越谷市子ども生き物調査（KIKYOU）をはじめよう』、トンボ調べ図鑑を発行、送付した。また令和6年度に『環境教育資料活用事例集』を発行し、市内小学校へ配付するとともに、児童生徒がタブレット端末でも活用できるように配備した。		
		205		生物多様性の学習のための学校ビオトープの整備・管理等	学校教育部指導課		学校ビオトープの整備状況（プラ船のビオトープ含む）	校	30 29(R4~)	30 29(R4~)	30 29(R4~)	学校がビオトープを積極的に活用し運営するため、児童の環境学習に適した学校ビオトープの整備を計画的に行なった。令和6年度は、専門家による学習支援を得ながら3校のビオトープを整備した。プラ船を用いたビオトープについては、不足している消耗品等を各校調査し、配備を進めた。		
		206		小学校等への出張農業講座の実施	農業振興課		市内小学生を対象として、越谷市の農業や農作物についての出張農業講座を実施する。		東越谷小学校にて出張農業講座を実施した。			実施(A)		

基本目標5 安全で安心な生活環境の形成

生活環境を保全すること、都市景観の形成と歴史ある景観を保全すること、災害に柔軟に対応できるまちづくりを推進することが必要となることから、次の3つの取組の方向性に基づき、施策を展開します。

取組の方向性5-1			生活環境の保全														
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名		担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果				
①大気環境の保全	環境基準項目の測定・情報提供	207		大気汚染常時監視測定の実施		環境政策課	対策担当	大気汚染防止法に基づく常時監視を継続して実施する。					大気汚染防止法に基づく常時監視を継続して実施した。常時監視測定毎2地点。		実施(A)		
	事業所の監視・指導	208		規制基準等の遵守指導のための事業所等への立入調査の実施		環境政策課	対策担当	事業所等への立入件数	件/年	55	48	50	事業所に對し、法令を遵守するよう行政指導を実施した。		実施(A)		
	規制基準等を遵守していない事業所等に対する改善指導	209		規制基準等を遵守するよう行政指導を実施する。		環境政策課	対策担当	規制基準等を遵守するよう行政指導を実施する。					規制基準等を遵守するよう行政指導を実施した。		実施(A)		
	交通対策の実施	210		公共交通の利用促進		都市計画課		乗合交通利用圏域のカバー率(総振)【再掲】					%	70.5	70	R7(2025) 76.5	実施(C)
	電動車(EV、PHV)やハイブリッド車、燃料電池車などの普及促進	211		環境政策課		政策担当	電動車(EV、PHV)保有台数(市役所)【再掲】	台	-	1	13		令和6年度までに環境政策課公用車としてPHEV1台を購入した。		実施(B)		
	都市計画道路のネットワーク化	212		道路建設課			早期開通に努める。						用地買収を実施し、一部路線の整備工事に着手した。		実施(A)		
②水質汚濁の防止	環境基準項目の測定・情報提供	213		河川等の公共用水域の環境測定の実施		環境政策課	対策担当	毎月・河川水質流量調査を実施する。					河川11か所、流入水路7か所、大相模調節池1か所において実施した。		実施(A)		
	事業所の監視・指導【再掲】	214	○	規制基準等の遵守指導のための事業所等への立入調査の実施【再掲】		環境政策課	対策担当	水質汚濁防止法に基づく規制対象事業所への立入調査を実施する。					水質汚濁防止法に基づく規制対象事業場への立入調査を129件(規制対象事業所水質立入検査106件、地下水汚染の未然防止事業所立入検査23件)実施した。		実施(A)		
	規制基準等を遵守していない事業所等に対する改善指導【再掲】	215	○	規制基準等を遵守するよう行政指導【再掲】		環境政策課	対策担当	排水基準適合率(総振)【再掲】	%	100	100	R7(2025) 100	対象事業所88事業所のうち、排水基準適合事業所は88事業所になった。		実施(A)		
	生活排水対策の実施【再掲】	216	○	水洗化の促進【再掲】		下水道経営課		水洗化率【再掲】	%	96.22	96.83	97	未接続世帯へ水洗化普及促進チラシを発送した(令和6年度送付件数144件)。また、重点案件については訪問による接続指導を行った。(令和6年度の新規接続世帯数179世帯)		実施(A)		
	単独処理浄化槽・し尿汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進【再掲】	217	○	資源循環推進課			合併処理浄化槽普及率(総振)【再掲】	%	36	45	50	合併浄化槽転換に対する補助金を33件交付した。		実施(A)			
	浄化槽の適正な維持管理の啓発・指導【再掲】	218	○	資源循環推進課			自治会と連携し、浄化槽の適正処理について周知する。					自治会から浄化槽からの臭い等の相談があれば、自治会と連携し、浄化槽の消掃・保守点検等の実施を促した。		実施(A)			
③騒音・振動	環境基準項目の測定・情報提供	219		道路交通騒音測定の実施		環境政策課	対策担当	騒音規制法に基づく道路交通騒音測定を実施する。					主要幹線道路を対象とし、自動車騒音の常時監視を実施した。		実施(A)		
	事業所の監視・指導	220		事業計画段階での規制基準等の遵守や周辺に配慮した事業活動の要請による騒音・振動の未然防止		環境政策課	対策担当	事業計画段階での規制基準等の遵守や周辺に配慮した事業活動の要請による騒音・振動の未然防止を図る。					61事業所に対して要請した。		実施(A)		
	規制基準等を超えた事業所等に対する改善指導	221		環境政策課		対策担当	人口1000人あたりの騒音による苦情件数(SDGs)カール指標	人	0.15	0.32	0.15		人口341,992人に対して、騒音苦情件数108件。		実施(C)		
④化学物質等	環境基準項目の測定・情報提供	222		環境中(大気、河川、土壤等)のダイオキシン類の測定の実施		環境政策課	対策担当	環境中(大気、河川、土壤等)のダイオキシン類の測定を実施する。					大気、河川水質、河川底質、地下水、土壤におけるDXNの測定を行った。		実施(A)		
	事業者からの報告値の集計による越谷市における化学物質の排出量・収量等の公表	223		環境政策課		対策担当	法の規定により届出された化学物質の排出量を集計・公表する。						法の規定により届出された化学物質の排出量を集計・公表をおこなった。		実施(A)		
	近隣市町と連携した放射線量測定等の継続	224		環境政策課		対策担当	空間放射線量・給食放射性物質の目標達成率	%	100	100	100		空間放射線14地点、除染土壤34施設36地点で適合した。なお令和5年度より給食放射性物質の測定は行っていない。		実施(A)		
	不適正焼却の指導	225		屋外焼却、不適正焼却炉によるごみ焼却防止の指導		環境政策課	対策担当	パトロール等により野外焼却等を発見した場合、指導する。					令和6年度実績: 14件		実施(A)		
⑤悪臭・土壤等	悪臭の指導	226		(土壌)法令に基づく措置のための適正手続きの指導		環境政策課	対策担当	土壌汚染対策法及び埼玉県生活環境保全条例に基づく届出の指導を実施する。					令和6年度土壌に係る届出(法令): 26件		実施(A)		
	悪臭の指導	227		(悪臭)事業計画段階での規制基準等の遵守や周辺に配慮した事業活動の要請による悪臭苦情の未然防止		環境政策課	対策担当	人口1000人あたりの悪臭による苦情件数(SDGs)カール指標	人	0.06	0.07	0.06	人口341,992人に対して、悪臭苦情件数25件。		実施(C)		
	規制基準等を遵守しない事業所に対する改善指導	228		(悪臭)規制基準等を遵守しない事業所に対する改善指導		環境政策課	対策担当	悪臭防止法及び埼玉県生活環境保全条例に基づく規制基準等を遵守していない事業所に対して改善指導を実施する。					悪臭苦情25件に対応した。		実施(A)		
取組の方向性5-2			都市景観の形成と歴史ある景観の保全														
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名		担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果		進捗状況		
⑥都市景観の形成	景観への配慮	229		景観に配慮した建築物等の形態・色彩・緑化等の誘導		都市計画課		景観アドバイザー制度の活用件数(総振)	件	32	62	90	良好な景観の形成を推進するため、大規模建築物の建築等の届出について景観アドバイザー制度を活用した。令和6年度は8件(民間2件、公共1件)の建築行為等に係る景観アドバイザーからの相談を行った。		実施(A)		
		230		景観に配慮した公共公益施設の整備		都市計画課		景観アドバイザー制度の活用件数(総振)(再掲)	件	32	62	90	越谷市の特性を生かした個別の景観形成を図ったため、越谷市都市デザイン協議会により公共公益施設の建築等について調査・検討を行った。令和6年度は4件について調査・検討を実施し、景観アドバイザーから景観に配慮した公共公益施設の整備を行った。		実施(A)		
	広告物設置・管理の規制、違反広告物の撤去活動の実施	231		都市計画課			越谷市屋外広告物条例に基づき屋外広告物許可及び違反対応指揮を行った。また、越谷市屋外広告物対策協議会及び越谷市商易除却推進員により、違反に掲出された広告物(貼紙等)の簡易除却活動を実施する。						違反対応指揮を行った。また、違反に掲出された広告物(貼紙等)について、828件簡易除却を実施した。		実施(A)		
	「こしがや景観資源」の登録	232		都市計画課			「こしがや景観資源」の登録件数(総振)(累計)	件	65	271	R7(2025) 240		「こしがや景観資源」の募集・登録を行い、市民参加による景観形成への意識づくりに努めた。令和6年度は22件の応募の中から、選定を経て、22件が登録され、合計271件になった。登録された資源は、公表により、さらなる景観資源の保全、活用に努めた。		目標達成		

施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況	
⑦水辺や歴史に開わる景観の保全・維持づくりの推進	市民が主体となった景観まちづくりの推進	233		越谷らしい風景といえる河川周辺や水田等の景観の保全・活用	都市計画課		景観の満足度（総振）	%	66.7	69.1	R7(2025) 70	景観法に基づく規制誘導を行い、市内の建築物等の景観形成に努めるとともに、こしがや景観資源の募集・登録を行い、市民参加による景観形成への意識づくりを行ってことで、良好な景観形成を推進した。	実施(A)	
					農業振興課							実施なし		
					経済振興課							大相模調節池の水辺の活用について、基本協定を締結しているイオンモール株式会社と施設使用契約を締結し、事業を開始した。		
水辺の景観の保全・活用	歴史的資源の保全・活用	234		歴史的資源の保全・活用	都市計画課		引き続き、歴史的資源と調和するよう景観誘導を行い、「こしがや景観資源」の登録により、歴史的資源の保全・活用に努める。	人	6,999	16,008	7,600	伝統文化体験講座、小中学校の社会科見学の受け入れ、市ホームページを活用した文化財に係る情報発信及び在宅できる景観資源マップデータ活動を実施した。	目標達成	
					生涯学習課							「こしがや能楽」、「こしがや能楽の会」、「能楽体験事業」「郷土芸能体験教室」を開催し、伝統文化の鑑賞・発表の機会及び体験の機会を提供した。	目標達成	
	文化財の保存・活用	235		文化財の保存・活用	生涯学習課		文化財活用事業の参加者数	人	2,485	2448	R7(2025) 3,000	「こしがや能楽堂における主催事業の来場者数	「こしがや能楽」、「こしがや能楽の会」、「能楽体験事業」「郷土芸能体験教室」を開催し、伝統文化の鑑賞・発表の機会及び体験の機会を提供した。	実施(C)
					生涯学習課							また、指定管理者に管理運営を委託し、市との共催事業の他、指定管理者の創意工夫による自主事業を開催し、伝統文化の拠点施設としての機能の機会を提供した。	実施(C)	
⑧協働によるきれいなまちづくりの推進	不法投棄の防止	237		不法投棄の防止	資源循環推進課		パトロールを継続するとともに、警察との連携を強化する。	回	84	508	960	警察を連携し、市内のパトロールを実施した。	実施(A)	
					廃棄物指導課							230日のパトロールを実施した。また、監視カメラの設置による監視体制を継続した。	実施(A)	
					監視カメラを活用した監視体制の構築	廃棄物指導課						不法投棄多発場所等に対し、監視カメラを設置し、監視体制を継続した。	実施(A)	
市民参加による美化活動の推進	行為者に対する指導	239		行為者に対する指導	廃棄物指導課		不法投棄等の行為者に対して適正処理を指導する。	回	1	15	12	48件の不法投棄を確認し、1件の行為者に対して適正処理を指導した。	実施(B)	
					学校教育部指導課							48件の不法投棄を確認し、1件の行為者に対して適正処理を指導した。	実施(B)	
	児童・生徒が学校、家庭、地域における実際の生活の中で主体的に参加できるクリーン活動の促進	240		児童・生徒が学校、家庭、地域における実際の生活の中で主体的に参加できるクリーン活動の促進	学校教育部指導課		各小中学校において、リサイクル活動、ごみの減量や省資源に取り組む。	各小中学校(100%)	各小中学校において、ごみの減量や省資源に取り組んでいる。(校内美化活動等 小中学校100%)	各小中学校において、ごみの減量や省資源に取り組んでいる。(校内美化活動等 小中学校100%)	実施(A)			
					資源循環推進課							廃棄物減量等推進員制度を継続して行う。	実施(A)	
	地域清掃活動の推進	242		地域清掃活動の推進	資源循環推進課		自治会清掃回数件数	件	372	323	400	自治会等に対して、清掃活動に伴うごみ袋の提供、回収を行った。	実施(C)	
					環境政策課	対策担当						練瀬川マリーン大作戦の清掃活動において、回収等の支援を行った。	実施(A)	
	市民参加による河川清掃活動の支援	243		市民参加による河川清掃活動の支援	河川課		市民による河川清掃活動回数	回	1	15	12	東越谷調整池及び元荒川の清掃活動において、河川空間の保全に努めた。	実施(A)	
					資源循環推進課							環境美化化看板4種類の配布を行い、地域美化を進めた。	実施(A)	
	維持活動団体など市民との協働による適切な公園や緑道の維持管理	245		公園緑地課			看板の配布を行い、地域美化を進める。	回	72	80	R7(2025) 90	令和6年度は、新規3団体と解散3団体で、総数の増減なしとなった。令和7年度も広報等によりPRに努める。	実施(B)	

取組の方向性5-3

災害に柔軟に対応できるまちづくりの推進

施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
⑨エネルギー・ガーデンエコシステムの強化【再掲】 【推進プロジェクト(社会)】	蓄電池の導入拡大【再掲】	246	○	住宅用蓄電池への補助【再掲】	環境政策課	政策担当	住宅用蓄電池補助件数	件	84	508	960	越谷市家庭用ゼロカーボン推進補助金により家庭用蓄電池を97件支援した。	実施(B)
			公共施設への蓄電池設置促進【再掲】	環境政策課	政策担当	公共施設蓄電池設置箇所数	カ所	3	4	6	令和6年度までに消防本部(15.7kWh)、大相模地区センター(15.0kWh)、西小学校(15.0kWh)、城ノ上小学校(20.0kWh)の4か所に設置した。	実施(B)	
		248	○	公用車への電動車(EV、PHV)導入推進【再掲】	環境政策課	政策担当	電動車(EV、PHV)保有台数	台	-	1	13	令和6年度までにPHEV1台を購入した。	実施(B)
			電動車(EV、PHV)普及支援(光電スポット設置、導入助成検討)【再掲】	環境政策課	政策担当	電動車(EV、PHV)の普及支援を行う。	回				ゼロカーボン推進補助金において、電動車の導入に対して家庭用に18件、事業者用に1件交付した。	実施(A)	
	災害時における再生可能エネルギーの活用【再掲】	250	○	太陽光池式照明天などの設置【再掲】	危機管理室		太陽光池式照明天設置箇所数	カ所	84	86	95	令和6年度までに86か所設置した。	実施(B)
			電動車(EV、PHV)と公共施設・太陽光発電設備との連携の検討【再掲】	環境政策課	政策担当	災害時におけるエネルギー確保のため、電動車と公共施設・太陽光発電設備との連携を検討する。	回				実施なし	実施なし	
		252	○	災害時における東埼玉資源環境組合との連携の検討【再掲】	環境政策課	政策担当	分散型エネルギークーシステムの有効性についての認識を共有するとともに、各種検討を実施する。	回				実施なし	実施なし
			災害時の再生可能エネルギーの提供に向けた取組促進【再掲】	危機管理室		災害時再生可能エネルギー提供事業所(箇所)数	事業所	7	19	57	越谷市所有施設屋根貸し太陽光発電施設である小中学校7校、越谷市事業者用ゼロカーボン推進補助金を交付した12箇所である。	実施(B)	
	事業者との連携強化【再掲】	253	○	災害時の再生可能エネルギーの提供に向けた取組促進【再掲】	環境政策課	政策担当	災害時再生可能エネルギー提供事業所(箇所)数	事業所				実施なし	実施なし
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
⑩災害廃棄物等処理体制の強化	農地等の遊水機能を活用した洪水対策の実施【再掲】	254		災害廃棄物処理計画や業務マニュアルの見直し	資源循環推進課		災害廃棄物に対する処理フロー等の見直しを行う。	回				令和5年6月の大雨に伴い災害廃棄物が発生し、收集及び処理したこと、仮置場や車両の管理等多くの課題があり、今後見直しをする必要がある。	実施(B)
			災害廃棄物処理への備え	資源循環推進課		関係団体、機関との連絡体制の確保を図る。	回				災害廃棄物の排出方法については、災害の規模、種類によって異なることから、平時からの周知活動ではなく、災害時に迅速に周知できるよう体制を整える。	実施(A)	
		256		災害時のごみの排出方法等の広報	資源循環推進課		平時から市民・事業者への周知啓発活動を行う。	回				通常の家庭ごみを収集している越谷環境事業協同組合との連絡体制の構築を図る。	実施(C)
			災害廃棄物收集運搬等に係る事業者との協力体制の構築	資源循環推進課		民間事業者との協力体制の構築を図る。	回				通常の家庭ごみを収集する協定を締結している。	実施(A)	
			農地等の遊水機能への理解を促すための情報発信【再掲】	農業振興課	政策担当	多面的機能に関する情報発信件数【再掲】	件	4	13	6	農地の多面的機能について記載した、啓発チラシ「わたくしたちの環境と未来について考えてみよう」をイベントなどで配布した。	実施(A)	
		260	○	水田の遊水機能活用の検討【再掲】	農業振興課		田んぼダム実施に向けた検討を行う。	回				候補地を決め、実証実験を開始した。	実施(A)
		261	○	宅地内の緑化と併せた雨水対策の促進【再掲】	環境政策課	政策担当	宅地内の緑化と併せた雨水対策を促進する。	回				実施なし	実施なし

基本目標6 人づくり、参加・協働

環境・SDGs 教育を推進すること、環境・SDGs 活動を推進すること、環境・SDGs に配慮した消費行動を喚起することが必要となることから、次の3つの取組の方向性に基づき、施策を展開します。

取組の方向性6-1				環境・SDGs 教育の推進											
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名		担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果		進捗状況
①学校教育における推進	学習プログラム・教材の作成	262		環境教育資料「しらこばと」の充実と効果的な情報発信	学校教育部指導課			環境教育資料「しらこばと」配達学校数	校	30 29(R4~)	30	30 29(R4~)	『環境教育資料活用事例集』を令和5・6年度に作成し、配付した。	実施(A)	
		263	○	地球温暖化に関する学習教材の充実【再掲】	環境政策課	政策担当		地球温暖化に関する学習教材の作成(修正)数【再掲】	個	3	4	5	小中学生を対象に「SDGs」「気候変動」をテーマとした出前授業にて、各学校に合わせて資料を作成した。	実施(A)	
		264		環境教育推進プラン作成による計画的な環境教育の推進	学校教育部指導課			環境教育推進プラン作成、実施校数	校	45 44(R4~)	45	45 44(R4~)	環境教育の一層の充実を図るために小中学校環境教育推進プランを作成し、計画に沿って実践した。また、各小中学校の「特色ある環境教育」を越谷市のHP「越谷の環境教育」に公開した。	実施(A)	
		265	○	小学校で活用する環境教育資料の作成・情報発信及び学習活動用図鑑の発行【再掲】	学校教育部指導課			『環境教育資料しらこばと』、『越谷市子ども生き物調査(KIKYO)をはじめよう』、トントン調べ回数配達先学校数	校	30 29(R4~)	30	30 29(R4~)	『環境教育資料しらこばと』、『越谷市子ども生き物調査(KIKYO)をはじめよう』、トントン調べ回数を発行、送付した。また令和6年度に『環境教育資料活用事例集』を発行し、市内小中学校へ配付するとともに、児童生徒がタブレット端末でも利用できるように配備した。	実施(A)	
	学校での環境・SDGs教育の実施	266	○	教員向け研修会の実施【再掲】	学校教育部指導課			環境教育についての理解を深め、今後の学校における「環境教育の推進」について研修を深めるため、年2回行う。					市内小中学校の環境教育主任を対象に環境教育研修会を2回実施し、環境教育についての理解を深め、今後の学校における「環境教育の推進」を図った。	実施(A)	
		267		リサイクル活動・クリーン活動等について主体的に考え、実践する児童・生徒の育成	学校教育部指導課			環境・SDGs学習の実施校数	校	45 44(R4~)	45	45 44(R4~)	各小中学校において、リサイクル活動で空き缶回収、牛乳パック、ペットボトルキャップ回収等を行った。(小中学校100%)	実施(A)	
②市民生活や事業活動における推進	環境・SDGs活動推進に向けた普及啓発・情報提供	268		学校への出前授業や環境教育支援	環境政策課	政策担当	出前授業・環境教育支援等の実施回数	回	7	32	10	学校での出前講座を6回、生物多様性子ども調査支援を2回(春夏期、秋冬期)、親子ふれあい自然体験教室を3回、エコワーカー2024年教育イベント1回を開催した。 保育所・小学校で計19回出張講座を行った。 東越谷小学校にて出張農業講座を実施した。	実施(A)		
		269		ビオトープを活用した小学校向け指標生物調査プログラムの実施	学校教育部指導課			生物多様性子ども調査学習支援実施校	校	30 29(R4~)	30	30 29(R4~)	市内全小学校において生き物調査を行い、学習支援プログラムを作成した。令和6年度は市内29校で「越谷市子ども生き物調査」を実施した。	実施(A)	
		270		環境保全・生物多様性に関する体験学習の実施	学校教育部指導課			生物多様性子ども調査学習支援実施校【再掲】	校	30 29(R4~)	30	30 29(R4~)	各小中学校において生き物調査や栽培・飼育活動、工コロを実施した。(生物多様性子ども調査:小学校100%、エコ活動:小中学校ともに100%)	実施(A)	
		271		公共施設等を活用した体験活動等の実施	学校教育部指導課			公共施設等を活用した体験活動等の実施校	校	45 44(R4~)	45	45 44(R4~)	リユース、リサイクルプラザ等、市内環境教育関係施設を活用し、体験活動を実施した。	実施(A)	
		272		環境白書や広報・ホームページ等を活用した啓発・情報発信	環境政策課	政策担当	情報発信回数	回	23	58	25	環境白書や広報・ホームページ等を活用した啓発・情報発信を行った。	実施(A)		
		273		リサイクルプラザ等を活用した環境イベント等の開催	資源循環推進課			イベントにおいて、ごみ減量・リサイクルの啓発活動を行う。				東埼玉資源環境組合「リユースまつり」に参加し、来場者にごみ減量に関する啓発を行った。	実施(A)		
		274	○	農地の多面的機能への理解を促すための情報発信【再掲】	農業振興課		多面的機能に関する情報発信件数【再掲】	件	4	14	6	農地の多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動に係わる8団体に対し、活動内容の状況調査、活動書類精査等情報発信を行った。 農地の多面的機能について記載した、啓発チラシ「わたくしたちの環境と未来について考えてみよう」をイベントなどで配布した。	実施(A)		
③イベント・講演会等の実施	人材育成	275		新しい状況に対応していくための行政職員向けの研修の実施	環境政策課	政策担当	職員研修参加者数(累計)	人	-	291	300	「エコドライブ研修会」を開催し、エコドライブサポート者-證を84名が受領した。	実施(A)		
		276		生物・環境に係る科学体験事業の実施	青少年課		生物・環境に係る科学体験事業参加者数	人	16,546	17,924	17,000	わくわく科学教室(554人)、サイエンスワールド(5,233人)、カヌースきわや体験(9,555人)等	実施(A)		
		277		環境サポートの育成	環境政策課	政策担当	環境サポート登録者数	人	47	47	50	登録件数: 47	実施(B)		
		278		環境への意識を持つ市民の参加機会の創出	環境政策課	政策担当	環境・SDGsに関する取組件数(総振)	件	24	29	R7(2025) 30	子ども自然体験バスツアーなどの環境教育教室を開催したほか、出張講座の実施やレイクタウンでのECO WEEK 等へ参加した。	実施(A)		
		279	○	生きもの調査や自然観察会の実施【再掲】	環境政策課	政策担当	生きもの調査や自然観察会の実施回数	回	4	5	6	フジバガモ保護活動、オオオナモ除去活動、キタミソウ観察会クリーン作戦、大相模調節池生き物調査、生きもの観察会へレイクタウンで暮らすの動物植物～を実施した。	実施(A)		
		280	○	学校・地域での地球温暖化に関する学習会の実施【再掲】	環境政策課	政策担当	地球温暖化に関する学習会実施回数	回	1	6	3	出前講座3回、エコドライブ講習会を1回、イベントでの学習会を2回開催した。	実施(A)		
		281	○	森林保全を目指した木育・森林環境教育の推進【再掲】	環境政策課	政策担当	木育・森林環境教育関連年間取組件数	件	-	11	5	令和6年10月にイオンレイクタウンで開催された「アクトグリーンエコワーカー」において、木育イベントを開催したほか、木育・森林環境教育に関連するパンフレットを作成し、配布した。また、苗木の植樹イベントを開催を虎野町で実施した。	実施(A)		
		282	○	講演・勉強会開催や、広報・ホームページ、その他新たなツール等による周知啓発【再掲】	環境政策課	政策担当	気候変動適応に関する市民への情報発信回数	回	-	10	3	気候変動の影響や被害を回復・軽減する「気候変動適応」に対する講演・勉強会の開催や周知啓発等の回数。地球温暖化をテーマとする出前授業等の実施とともに、気候変動適応に関するチラシやイベント等で配布した。	実施(A)		
		283		地域と連携した環境保全活動の推進	学校教育部指導課		地域の方や施設と連携し生物多様性子ども調査、環境教育研修会等、各小中学校などの環境教育の取組を行う。					生物多様性子ども調査、環境教育研修会や各小中学校の環境教育にかかわる取組などで、地域の方や施設にかかわっていたいた。また、地域や市・県・団体が主催する事業へ参加した。	実施(A)		
		284		環境・SDGs活動の発表機会の提供	環境政策課	政策担当	環境・SDGsイベント参加者数	人	5,232	4,783	10,000	出前講座やエコワーカーにおける木育イベントを実施することも、環境サポートやNPO法人との協働事業等を実施した。	実施(C)		

取組の方向性6-2 環境・SDGs 活動の推進

施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名		担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果		進捗状況
③イベント・講演会等の実施	人材育成	279	○	生きもの調査や自然観察会の実施【再掲】	環境政策課	政策担当	生きもの調査や自然観察会の実施回数	回	4	5	6	フジバガモ保護活動、オオオナモ除去活動、キタミソウ観察会クリーン作戦、大相模調節池生き物調査、生きもの観察会へレイクタウンで暮らすの動物植物～を実施した。	実施(A)		
		280	○	学校・地域での地球温暖化に関する学習会の実施【再掲】	環境政策課	政策担当	地球温暖化に関する学習会実施回数	回	1	6	3	出前講座3回、エコドライブ講習会を1回、イベントでの学習会を2回開催した。	実施(A)		
		281	○	森林保全を目指した木育・森林環境教育の推進【再掲】	環境政策課	政策担当	木育・森林環境教育関連年間取組件数	件	-	11	5	令和6年10月にイオンレイクタウンで開催された「アクトグリーンエコワーカー」において、木育イベントを開催したほか、木育・森林環境教育に関連するパンフレットを作成し、配布した。また、苗木の植樹イベントを開催を虎野町で実施した。	実施(A)		
		282	○	講演・勉強会開催や、広報・ホームページ、その他新たなツール等による周知啓発【再掲】	環境政策課	政策担当	気候変動適応に関する市民への情報発信回数	回	-	10	3	気候変動の影響や被害を回復・軽減する「気候変動適応」に対する講演・勉強会の開催や周知啓発等の回数。地球温暖化をテーマとする出前授業等の実施とともに、気候変動適応に関するチラシやイベント等で配布した。	実施(A)		
		283		地域と連携した環境保全活動の推進	学校教育部指導課		地域の方や施設と連携し生物多様性子ども調査、環境教育研修会等、各小中学校などの環境教育の取組を行う。					生物多様性子ども調査、環境教育研修会や各小中学校の環境教育にかかわる取組などで、地域の方や施設にかかわっていたいた。また、地域や市・県・団体が主催する事業へ参加した。	実施(A)		
		284		環境・SDGs活動の発表機会の提供	環境政策課	政策担当	環境・SDGsイベント参加者数	人	5,232	4,783	10,000	出前講座やエコワーカーにおける木育イベントを実施することも、環境サポートやNPO法人との協働事業等を実施した。	実施(C)		

施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
④市民・事業者による取組の支援【推進プロジェクト(総括)】	SDGs取組の支援制度の検討	285	○	市民・事業者によるSDGs活動宣言制度の検討【再掲】	環境政策課	政策担当	市民・事業者によるSDGs宣言世帯数・事業所数(総括)	件	-	202	R7(2025) 1,000	イベント等で周知を行い、こしがやSDGsパートナーの募集を実施した。	実施(B)
	SDGsを推進する市内企業の支援制度の検討	286		SDGsを推進する市内企業の支援制度などを検討する。	環境政策課	政策担当	SDGsを推進する市内企業の支援制度などを検討する。					令和5年2月に、越谷SDGsパートナー制度を創設した。	実施(A)
	市民(団体)による活動の支援	287		SDGsを推進する市民や市民団体による活動を支援する。	環境政策課	政策担当	SDGsを推進する市民や市民団体による活動を支援する。					令和5年2月に、越谷SDGsパートナー制度を創設した。	実施(A)
	事業者による環境マネジメントの取組支援	288	○	事業者向け環境認証制度の普及啓発【再掲】	環境政策課	政策担当	環境認証制度登録事業者数	事業者	12	15	30	環境省が策定した環境マネジメントシステム「エコアクション21」認証・登録事業所が14事業所となつた。また、埼玉県「エコアップ認証制度」認証事業所が1事業所となつた。	実施(B)
⑤連携・パートナーシップの推進	各主体の連携を自指した情報収集と発信	289		市民・事業者による環境・SDGs活動の取組状況の把握	環境政策課	政策担当	市民や事業者・関係機関との連携のもの、環境・SDGs活動の取組状況を把握する。					令和5年2月に、越谷SDGsパートナー制度を創設した。	実施(A)
	情報発信拠点の整備等、効果的な情報発信	290		情報発信拠点の整備等、効果的な情報発信	環境政策課	政策担当	連携取組における発表事例数	事例/年	-	5	10	こしがやSDGsパートナー交流イベントやパートナーなども実施した。	実施(A)
	ゼロカーボンシティ宣言の検討【再掲】	291	○	ゼロカーボンシティ宣言の検討【再掲】	環境政策課	政策担当	ゼロカーボンシティ宣言を行えるよう各種検討を実施する。					令和3年4月26日に、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指して、埼玉県東南部地域5市1町「ゼロカーボンシティ」共同宣言を行った。	目標達成
	会議体の設立と運営	292		全ての主体(市民・事業者・行政)による会議体の設立	環境政策課	政策担当	環境やSDGsの取組に係る市民・事業者・行政による会議体を設立する。					こしがやSDGsパートナーの交流を促進した。	実施(B)
	会議体を中心とした連携活動の検討・実施	293		会議体を中心とした活動により市域の連携・パートナーシップを推進する。	環境政策課	政策担当	会議体を中心とした活動により市域の連携・パートナーシップを推進する。					こしがやSDGsパートナーの交流を促進した。	実施(B)

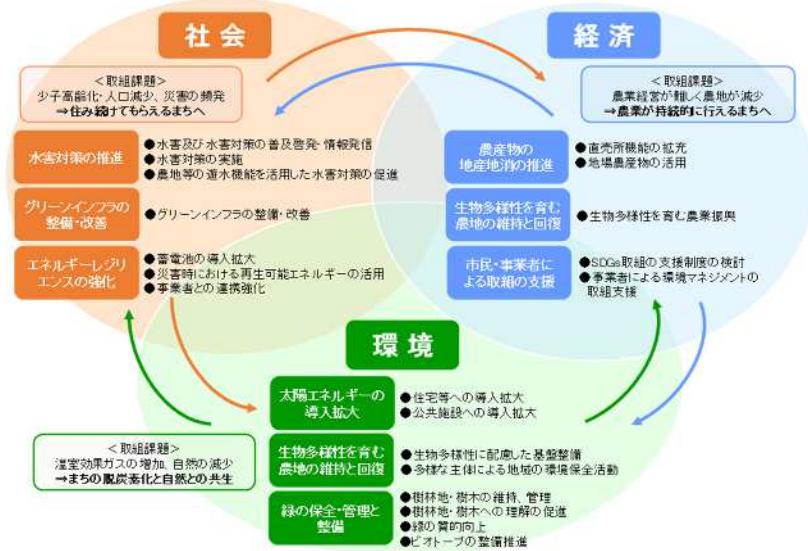
取組の方向性6-3				環境・SDGsに配慮した消費行動の喚起									
施策分類	取組項目	No.	再掲	実施施策名	担当課	担当別	指標項目	単位	現況値 R1 (2019)	実績値 R6 (2024)	目標値 R12 (2030)	実施内容 / 実施結果	進捗状況
⑥市民のエシカル消費の普及啓発の推進	エシカル消費の普及啓発	294		リーフレット配布、出張講座等による普及啓発	環境政策課	政策担当	普及啓発取組件数	件	2	11	5	エシカル消費について記載した、啓発チラシ「わたしたちの環境と未来について考えてみよう」をイベントなどで配布した。	実施(A)
	「COOL CHOICE」の推進【再掲】	295	○	環境負荷の少ない製品・サービスの選択(グリーン購入等)の実施・普及【再掲】	環境政策課	政策担当	グリーン購入選択率(市役所)【再掲】	%	81.4	82.1	85.0	環境負荷の少ない製品・サービスの選択としてグリーン購入を実施し、取組結果を集計した。	実施(B)
	環境に配慮したライフスタイルの選択・省エネ行動の普及【再掲】	296	○	環境に配慮したライフスタイルの選択・省エネ行動の普及【再掲】	環境政策課	政策担当	環境に配慮したライフスタイル・省エネに関する情報発信回数【再掲】	回	1	2	3	HPによる情報発信の他、府内向けに取組の推進を掲示板により呼びかけた。	実施(A)
	クールビズ・ウォームビズ・エコドライブなど「脱炭素アクション」の実施・普及【再掲】	297	○	クールビズ・ウォームビズ・エコドライブなど「脱炭素アクション」の実施・普及【再掲】	環境政策課	政策担当	脱炭素アクション関連取組実施回数(市役所)【再掲】	回	5	8	10	HPから情報発信を行うとともに、出前講座やイベントにおいて情報発信を行った。	実施(A)
⑦SDGs金融の拡大支援	プラスチックごみの発生抑制【再掲】	298	○	プラスチック・スマートの推進【再掲】	資源循環推進課		ワンウェイプラスチック削減に向けた啓発活動を行う。					プラスチック・スマート宣言に基づき、市職員向けにマイボトルやマイバックなどの使用を促した。	実施(A)
	食品ロスの削減【再掲】	299	○	食品ロスの削減に関する普及啓発の強化【再掲】	資源循環推進課		家庭から排出される食品ロス量【再掲】	t/年	8,047	7,267	6,000	埼玉県と連携し、毎年10月を「食品ロス削減月間」とし、コードドライブを周知した。	実施(B)
	消費者による適正量購入等の推進【再掲】	300	○	消費者による適正量購入等の推進【再掲】	資源循環推進課		自治会回覧等を通して、食品ロス削減に向けた啓発活動を行う。					ごみ収集カレンダーを通じて、食品ロス削減の周知を行った。	実施(A)
	食品ロスの削減家計簿手帳の導入【再掲】	301	○	食品ロスの削減家計簿手帳の導入【再掲】	資源循環推進課		先行実施自治体から費用等について、情報収集を行う。					先行実施自治体から情報収集し、導入から配布枚数が100冊未満と市民からの需要が少ないことや、手帳導入後の結果測定の実施が困難ということがあり、導入を見送る	中止/廃止
	フードドライブ等による未利用食品の有効活用(回収機会の拡充、災害救助物資の有効活用など)【再掲】	302	○	フードドライブ等による未利用食品の有効活用(回収機会の拡充、災害救助物資の有効活用など)【再掲】	資源循環推進課		回収拠点場所	か所	1	4	5	計4か所のフードドライブ実施場所にて常時受付を行い、集めた食品は市内子ども食堂3ヵ所に配布した。	実施(A)
⑧地産地消の推進	特産品(くわい、ねぎ、太郎兵衛もち、山東菜等)の生産振興・規模拡大の支援【再掲】	303	○	特産品(くわい、ねぎ、太郎兵衛もち、山東菜等)の生産振興・規模拡大の支援【再掲】	農業振興課		伝統的な農産物の栽培品目数	品目	4	4	4	越谷市の特産物であるくわいや太郎兵衛もち等の周知・保護・消費拡大等を目的とした特産物生産奨励成金事業等により、伝統的な農産物の生産振興を図った。	実施(A)
	越谷ふるさと米の栽培・販売等の支援【再掲】	304	○	越谷ふるさと米の栽培・販売等の支援【再掲】	農業振興課		越谷ふるさと米の栽培面積	ha	4.96	6.3	5	農業の使用を抑え、除草剤を使わず緑の線を保つことで、さまざまな生き物が暮らせる豊かな田園環境をめざして栽培している。R6から特別栽培農産物に対する補助事業を開始するなど栽培に対する支援を実施した。	実施(A)
	エシカル消費を推進するためのエコポイント制度の検討	305		エシカル消費を喚起するためのエコポイント制度の検討	環境政策課	政策担当	エシカル消費を推進するための社会システムの検討を行う。					エシカル消費を推進するための情報収集を行った。	実施(B)
⑨SDGs金融の拡大支援	SDGs金融の普及	306		市によるSDGs金融商品の活用の検討	環境政策課・関係課	政策担当	SDGs金融の拡大支援として、SDGs金融商品の活用の検討を行う。					サステナビリティボンドの購入を継続して行っている。	実施(A)
	SDGsに係る金融商品・サービスの取組事例の普及	307		SDGsに係る金融商品・サービスの取組事例の普及	環境政策課	政策担当	SDGsに係る金融商品・サービスの普及に関する取組件数	件	-	3	5	サステナビリティボンドの購入を継続して行っている。	実施(A)

6. 推進プロジェクト

SDGs の3側面(環境・社会・経済)の統合的かつ象徴的な取組を「推進プロジェクト」として位置付けています。推進プロジェクトは、8つの施策分類と 20 の取組項目で構成しており、それぞれの取組は、環境・社会・経済の地域課題の解決に寄与するほか、その他の側面の地域課題の解決にも寄与する相乗効果が期待できます。

プロジェクトの分野 「気候変動」 × 「防災」 × 「エネルギー」

みんなが創る 越谷の自然環境を活かした気候変動に強いまちづくり



環境課題

- 温室効果ガスの排出量は近年減少傾向にあるものの削減目標の達成は困難な状況にあるため、早急な削減対策が必要です。
- 緑地の減少や人間活動、気候変動の影響などにより市域の自然環境が悪化し、生物多様性が危機的な状況にあります。

【取組の方向性・施策分類・本報告書記載ページ】

1-2-③ 太陽エネルギーの導入拡大

4-2-③ 生物多様性を育む農地の維持と回復

4-2-⑤ 緑の保全・管理と整備

【取組項目】

・住宅等への導入拡大
・公共施設への導入拡大

・生物多様性に配慮した基盤整備
・多様な主体による地域の環境保全活動

・樹林地・樹木の維持、管理
・樹林地・樹木への理解の促進
・緑の質的向上
・ビオトープの整備推進

■進捗管理指標

指標項目	現況値 令和元年度 (2019)	目標値 令和 12 年度 (2030)	実績値 令和 6 年度 (2024)
市の事業・支援による太陽光発電設備の発電容量 (総振)	7,423 kW	11,000 kW	9,974 kW
生物の生息・生育に配慮した区域の面積(総振)	32.4ha	34ha	32.4ha

社会課題

- 将来的には本市も人口が減少し、さらに少子・超高齢社会になることが予想されます。
- 気候変動による浸水被害や、猛暑による熱中症発生数が増加し、市民の財産や健康に被害が生じています。

【取組の方向性・施策分類・本報告書記載ページ】

2-3-⑤ 水害対策の推進

4-4-⑪ グリーンインフラの整備・改善

5-3-⑨ エネルギーレジリエンスの強化

【取組項目】

・水害及び水害対策の普及啓発・情報発信

・水害対策の実施

・農地等の遊水機能を活用した水害対策の促進

・グリーンインフラの整備・改善

・蓄電池の導入拡大

・災害時における再生可能エネルギーの活用

・事業者との連携強化

■進捗管理指標

指標項目	現況値 令和元年度 (2019)	目標値 令和12年度 (2030)	実績値 令和6年度 (2024)
まるごとまちごとハザードマップ設置実施率(総振)	-	令和7年度 (2025) 100%	100%
市の事業・支援による蓄電池の蓄電容量(EV 含む)	621.5 kWh	6,700 kWh	5,484 kWh

経済課題

- 農業所得が減少し農業の継続が難しくなっており、農業従事者が減少しています。
- 農地面積の減少や耕作放棄地の増加が、生きものの生息・生育地の減少や生息環境の悪化などの多面的機能の低下につながっています。

【取組の方向性・施策分類・本報告書記載ページ】

3-5-⑦ 農産物の地産地消の推進

4-2-③ 生物多様性を育む農地の維持と回復

6-2-④ 市民・事業者による取組の支援

【取組項目】

・直売所機能の拡充

・地場農産物の活用

・生物多様性を育む農業振興

・SDGs 取組の支援制度の検討

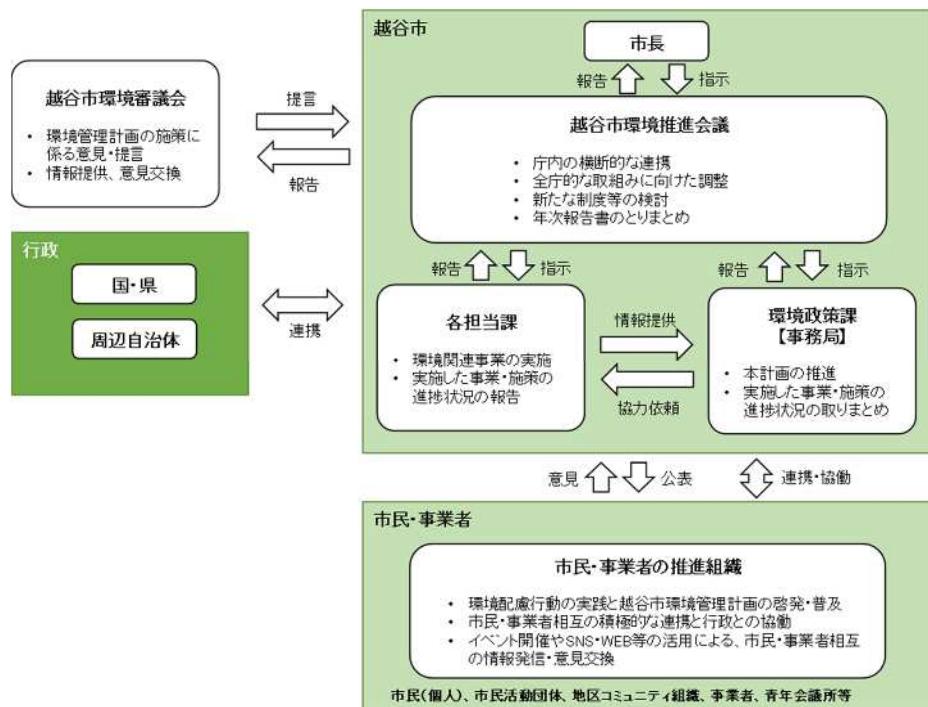
・事業者による環境マネジメントの取組支援

■進捗管理指標

指標項目	現況値 令和元年度 (2019)	目標値 令和12年度 (2030)	実績値 令和6年度 (2024)
地場農産物の学校給食使用品目数	12 品目	12 品目	10品目
市民・事業者による SDGs 宣言世帯数・事業所数(総振)	-	令和7年度 (2025) 1,000 件	202件

6. 計画の推進体制

行政・市民・事業者の協働と連携により本計画の推進を図るとともに、そのためのさまざまな参加の機会を設け、各主体が一体となった推進を図っています。



7. 令和6年度における進捗状況

毎年の進行管理では、45項目の取組指標における当該年度の進捗状況を5段階で評価していきます。

令和6年度における進捗状況は、45項目の取組指標において、目標達成が1個、Aが23個、Bが8個、Cが13個となりました。

取組指標の進捗状況評価	令和6年度			
	指標数	割合	評点	
目標達成	1	2%	(5点)	5点
A (進捗 50%以上)	23	51%	(3点)	69点
B (進捗 50%未満)	8	18%	(1点)	8点
C (現況値と同じ/後退等)	13	29%	(0点)	0点
実施なし	0	0%	-	-
合計	45	100%	82点/225点満点	

